



日本女医学会誌

復刊第 203 号
2010 年 8 月 25 日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言【会長就任挨拶】

社団法人日本女医学会のこれからの歩み

津田喬子

2010 年 5 月 16 日の社団法人日本女医学会（以下日本女医学会）定時総会におきまして、前会長小田泰子先生の後任に選任されました津田喬子でございます。皆様にご承認いただきましたことを心より御礼申し上げます。私は初代会長吉岡彌生先生から数えて 9 代目となります。長い歴史の中に凝縮された女性医師の苦悩とそれを乗り越えて来られた先人のたくましさ、改めて感じております。

会長として任期内に成功させたいことは、第一に来年 5 月 26 日から 29 日の会期で東京にて開催します第 10 回国際女医学会西太平洋地域会議です。既に前会長小田泰子先生によって準備はされておりましたので、それを引き継ぐ形で、本年度第 1 回理事会で先ず組織委員会を立ち上げました。世界各国から賞賛されました 2004 年の日本での第 26 回国際女医学会議にな

らって、委員一同力を合わせて成功に導くように準備して参ります。併せて会期中に日本女医学会総会を開催致しますので、多くの会員に参加していただき、はるばる西太平洋諸国、その他の国からご参加下さる皆様に満足していただけるよう、ご協力の程お願い申し上げます。この会議の詳細につきましては <http://www.mwia-wpr2011jp.org/> をご覧下さい。

次の大きな事業としましては、本年 5 月 16 日の定時総会でお認めいただきました新公益社団法人への申請です。理事会で定款等の最終案を決定し、8 月中には申請書を提出する予定です。現時点では、先人の努力によって培われた日本女



就任の挨拶をする津田新会長

社団法人日本女医学会は、子宮頸がん予防ワクチンの
公費全額負担の早期実現に向けて活動を続けています。

日本女医学会誌（第203号）もくじ

〈巻頭言〉社団法人日本女医学会のこれからの歩み

.....津田喬子	(1)
第 55 回日本女医学会定時総会概要	(2)
新役員各部担当	(3)
日本女医学会副会長に就任して	古賀詔子 (4)
副会長に就任して	松井ひろみ (4)
副会長に就任して	山本續子 (4)
監事に就任して	中井紀子 (5)
監事に就任して	森川由紀子 (5)
各部の抱負	山崎トヨ、濱田啓子、安部由美子、 澤口彰子、藤川真理子、対馬ルリ子 (5～8)
委員会の抱負	対馬ルリ子、澤口彰子 (9)
新役員のことば	大谷智子、諏訪美智子、 細川美智子、前田佳子、横須賀麗子 (10～12)
各賞と研究助成授与 各賞受賞者と受賞理由	(12)

受賞者の言葉	酒井シヅ、青井禮子、石岡弘子、大野照子、 菅野喜與、池田啓子、大家理恵、佐藤加代子 (13～17)
第 55 回定時総会講演会	
いのちに寄り添う—死生学の立場から—	藤井美和 (17)
第 55 回定時総会議事録	(18)
第 55 回評議員会議事録	(20)
市民公開講演会 子宮頸がんにならないためにできること	樋渡奈奈子 (22)
2011 年国際女医学会西太平洋地域会議のご案内	(23)
「一枚の写真から思うこと」	佐瀬くらら (25)
理事会議事録	(26)
会員動静	(33)
寄付者一覧	(34)
名簿改定についてお知らせ	(34)
各賞案内	(34)
編集後記	(34)

医会の歴史を守るために、公益社団法人格取得が必須であると考えております。

これらの事業を推進しつつ、日本女医会の進む方向性を明確にするためには中・長期計画の策定が必要であると考えております。本会設立時の理念を踏まえ、女性と子どもの健康を守る事業、ならびに女性医師というキャリアの継続支援をどのような形で行っていくか、今後の大きな課題であります。

任期中には何とか会員数を増やしたいと考えており

ます。医学生対応事業も始まりました。これまで活躍された素晴らしい先輩は私達の拠り所となるロールモデルです。そして、今、私達がロールモデルとして若い会員獲得に向け、活躍しなくてはなりません。その一例として子宮頸ガン予防ワクチン接種の普及に奔走されている会員の姿があります。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第 55 回社団法人日本女医会定時総会概要



日本医師会会長
原中勝征先生ごあいさつ

2010年5月15日の評議員会に引続き開催された懇親会には、日本医師会会長、原中勝征先生が新会長に就任されたばかりで大変お忙しい公務の間を割いて出席してくださいました。

奥様が小児科医で、現在、原中会長の留守を守って病院をささえているという。出産、育児中のご苦労も披露され現在医療界が抱えている女性医師の環境の早急な改善が必要との認識を身をもって体験されているとご挨拶があった。

ピアノの演奏をバックに和やかな会がすばらしい食事とともに盛りあがった。

5月16日、第55回定時総会は定刻通り午前11時に庶務部の古賀詔子理事の司会のもとに開会された。

総会成立に必要な出席者数の確認がなされ、定款規定どおりの会員総数の2分の1以上の出席が報告された。これをもって総会の開会を宣言した。

会長挨拶では議案にもある公益法人への移行が今期重大な事業であり、会員総意で当たっていかねばならないと決意が述べられた。

物故者が全国で13名あり、出席者全員で黙祷を捧げた。会員の高齢化が現れていると感じられた。

報告事項は、山崎トヨ副会長より、まとめて事前配布された資料をもとに行われた。

今年度10回開催された理事会で、学生会員の対応や公益法人への移行に伴う定款改正等は協議が引き続きの議題になっていること、女医会リーフレット作成、ブロック懇談会を開催しての成果、女子医学生と語る会、大学祭での広報活動（ポスター展示）、女性医師支援活動では国への要望書提出、シンポジウムを開催し、宣言文を提示するなど会外へのアピール活動を報告した。

またナショナルコーディネータからは第10回国際女医会西太平洋地域会議、次期総会開催（東京）に向けての準備がなされていると報告された。

また今回の総会は役員改選の年である。選挙管理委員長から理事立候補者は定数内のため理事選挙は行わないと報告があった。

会長一任で議長、副議長、議事録署名人が指名されこれ以後議長にて議事進行がなされた。

第1号議案から第7号議案まで審議され、特に第3号議案の公益法人移行の件では活発な質疑応答が行われた。その結果、承認可決となり公益法人移行に向けて申請することが承認された。以上、議案事項はすべて承認されて、審議終了となった。

議 事

- 第1号議案 平成21年度事業報告の承認の件



- 第2号議案
 1. 平成21年度一般会計収支計算承認の件
 2. 剰余金処分案
 3. 平成21年度特別会計計算書承認の件
- 第3号議案
 - 1) 公益法人移行について
 - 2) 公益法人に則した定款(案)および付帯決議について
- 第4号議案 会費について
- 第5号議案 平成22年度事業計画案
- 第6号議案 平成22年度一般会計収支予算案
- 第7号議案 次期及び次々期総会開催地について

表彰

表彰では吉岡弥生賞「医学に貢献された部門」に酒井シヅ会員(埼玉支部)、「社会に貢献された部門」に青井禮子会員(葛飾支部)が受賞された。

荻野吟子賞は石岡弘子会員(青森支部)、大野照子会員(栃木支部)、菅野喜興会員(宮城支部)の3名が受賞された。

学術研究助成は池田啓子会員(栃木支部)、大家理恵会員(富山支部)、佐藤加代子会員(練馬支部)の3名が授与された。

会長、副会長の選出、新役員の紹介

新理事による会長、副会長選挙が行われ、津田喬子会長、古賀詔子副会長、松井ひろみ副会長、山本纈子副会長が選出された。今期の新執行部が誕生し、会員に紹介された。

講演会

総会終了後に『いのちに寄り添う』との題で藤井美和先生の講演会があり診療の現場とは違った中でその人と向き合っってゆっくり対応していく過程を語った。

次々期総会は岐阜で開催されることも決定した。

(文責 秋葉則子)

新役員各部担当

会 長	副 会 長	部	理 事			
津田 喬子	古賀 詔子	庶 務	山崎 トヨ	小関 温子	宮本 治子	宮崎 千恵
		会 計	濱田 啓子	塚田 篤子	大谷 智子	
	松井ひろみ	渉 外	澤口 彰子	川村富美子	矢口 有乃	諏訪美智子
		広 報	対馬ルリ子	秋葉 則子	細川美智子	横須賀麗子
	山本 纈子	事 業	藤川真理子	高原 照美	山田 邦子	吉馴 茂子
		学 術	安部由美子	前田 佳子		
監 事			中井 紀子	森川由紀子		
National Coordinator			矢口 有乃			



日本女医会副会長に 就任して

古賀詔子

平成16年度に宮城県女医会から初めて推薦を受け、日本女医会理事に立候補して以来、庶務部理事として3期を無事務めさせて頂きました。このたび4期目の理事立候補に伴い、第55回定時総会におきまして副会長に選出頂きましたことは身に余る光栄と存じます。今後、津田新会長のもと庶務部・会計部の担当副会長として会の円滑な運営、日本女医会の発展に微力ながら全力を尽くして参りたいと思います。現在、医師国家試験合格者の約4割を女性が占め、今後ますます女性医師の増加が見込まれるとともに女性医師のあり方が問題となります。日本の医療は女性医師の働きにかかっていると言っても過言ではありません。しかし、日本女医会の会員数は残念なことに減少傾向にあります。会員増強のためには、日本女医会独自の、日本女医会でなくてはできない事業を提唱する必要があります。第55回定時総会において、一般社団を選択せず公益法人化への移行が執行部案通り決定されました。平坦な道のりではないと思いますが、公益社団法人移行へのため鋭意努力して参ります。日本女医会も新たな局面を迎えることになるわけです。女性医師のために、公正な社会のために、質の高い事業を行うには人員と予算が必要です。一人でも多く入会頂けるような日本女医会を創って参りたいと考えます。ますますのご理解とご協力そしてご指導をよろしくお願い致します。

副会長に就任して

松井ひろみ

第55回総会において、再度副会長に御決定いただき身の引き締まる思いしております。

本年は介護を社会全体で支える事を基本にスタートした介護保険制度が2000年4月に導入され10年になります。しかし現在でもなお介護に対する家族負担・老々介護等の問題がクローズアップされ、国民生活に関する世論調査でも、老後や介護、日常生活

や健康への不安が上位を占め、医療・福祉・年金等、社会保障の充実を求める声は切実なものとなっております。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、約1億2700万の人口は2050年には9500万人になり、3人に一人は65歳以上という超高齢社会の到来が予測され、しかも15歳から39歳までの若い世代の死因のトップが自殺という社会現象は、ますます少子高齢化・労働人口の減少を生み、景気回復どころか社会保障制度の基盤をゆるがすおそれを痛感せざるを得ない状況です。福祉財源として話題になっている消費税はもともと、弱者の負担が多く逆進性が高い、福祉になじむ税ではないといわれています。消費税率アップよりも、むしろ欧州・アジアに比較して高い法人税率の引き下げによる企業の活性化・所得税減税による増収効果等ドラスティックな改革断行の時ではないかと思えます。なんとしても医療崩壊を防ぎ、女性医師なくして成立し得ない医療の現実を直視した税制、年金・医療・福祉のトータルな改革の必要性を実感いたします。

日本女医会は国民の生命を守る素晴らしい使命を持っております。医療・福祉の充実に取り組み、働きやすい医療福祉立国をめざし、津田会長を中心に役員・会員と強力な連携をとり活動したいと思います。すでに4割になる女子医学生・4割をこえる女性労働人口・半数を占める女性をいかに生かすかが、日本の明日を創造する大きな鍵になる事を確信致します。夢や希望の持てる社会の実現に努力し、輝く日本女医会の確立に向け、皆様の一層の御指導・ご協力をお願い申し上げます。

副会長に就任して

山本纈子

社団法人日本女医会会員各位におかれましてはご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

第55回総会にて副会長に選出していただき、その責任の重大さに身の引き締まる思いしております。執行部の皆様と協力してこの重責を果たすよう努力してまいりますのでよろしくご指導の程、お願い申し上げます。

さて、日本女医会は、目下、先輩の先生方が獲得された法人格を守り、広く社会に貢献できるような体

制を維持するために所轄官庁の指導に合わせて規程の改定を行い、公益法人格取得を推進しております。

また、2011年5月には国際女医会西太平洋地域会議が東京で開催されますが、経済状態の厳しい折、執行部は総力で運営に当たりますが、会員各位の御協力、御支援なしには成功裡に終えることはできませんので、よろしく願い申し上げます。

これらは当面の問題ですが、他方、日本女医会の設立目標であります女性医師相互の研鑽・親睦および地位の向上、福祉の増進ならびに地域医療などの社会活動、国際交流と親善に関しては積極的かつ継続的な取り組みを行っており、現在、子育て支援、高齢者の健康管理、女性医師支援などの委員会活動を推進しております。最近では会員の積極的な活動で子宮頸がん予防ワクチンの公費負担を取り付けるなど社会的活動の成果も報告され、また、学生会員の創設と活動の場の提供によって次世代の会員獲得につながる努力もなされています。

会員各位におかれましてはご多忙のことと存じますが、有意義かつ楽しい日本女医会の確立と発展のためにお力添えくださいますようお願い申し上げます。

監事に就任して

中井紀子

社団法人日本女医会監事に再度任命して頂く事になりました。

公益法人化に向けて発進している中、歴史ある日本女医会が変革の時を迎え、さらに発展していく事を節に願っております。今後も一層力を注いでいく所存でございますので宜しくお願い申し上げます。

監事に就任して

森川由紀子

前期に引き続き、監事をさせて頂くことになりました。

小田前会長、副会長をはじめとする理事諸姉の不断の努力、会員の皆様方のご協力により2年間が無事に過ぎましたこと、心から御礼を申し上げます。

津田新会長のもと、新しい執行部もスタートしました。

今期は従来の事業の継続、発展等に加え、公益法人取得に向けての問題もあり、今後の日本女医会にとって非常に大事な期間であります。

この様な時期にどの程度お役にたてるか疑問ですが、微力ながら今後の日本女医会のために監事としての任務を果たす所存であります。

今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

各部の抱負

庶務部

山崎トヨ

今期の庶務部は、小関・宮崎・宮本・山崎の4理事で、古賀詔子担当副会長の下、2年間務めさせていただきます。

毎月の理事会、毎年の定時総会・定時評議員会のスムーズな開催とその他の業務についても、日々事務局と連絡をとり合い力を合わせて努力する所存です。

会員増加推進ですが、現在会員数1,648名に大きな不安と責任を感じております。退会者を防ぎ入会者が増えるようでき得る限りの努力をいたします。

ブロック懇談会は会長、副会長、理事が各地を訪問し、近隣の会員や非会員の女性医師、医学生、との意見・情報の交換をし親睦を深めています。御当地の活動状況も見えますし、本部への要望・御指摘等もいただけ大変有意義です。県医師会や男女共同参画委員との懇談もあり、日本女医会の意義・歴史・活動を高く評価して下さるのですが入会して下さる方は少なく、会員増強に関してのさらなる努力と工夫の必要を感じます。20年度は奈良、21年度は福島、兵庫、石川の各県でした。

日本女医会吉岡弥生賞選考：12月25日締切

災害時のお見舞いは文書にて（時には寄付も）いたします。

軽井沢セミナーは平成19年に立ち上がり、会員の研修と親睦を兼ねた日本女医会の同窓会的な同好会です。毎年20～40名の老若女医が、身近に楽しく学んで遊んで語り合います。

昨年度は会費の見直しにつき検討し、新しく発足した学生会員の会費は入会時のみで1,000円と決定。

名簿の検討もし、個人情報保護に配慮した方法で、今年度4年ぶりに新しく作製します。

今年度は役員選挙の方法について検討します。

庶務の業務として一番大切なことは、会員の皆様と本部をつなぐ窓口となることであり、その手足でありたいと願います。支部の活性化なくして日本女医会の発展はなく、本部のきめ細かな配慮と指導力が支部の活性化には大きな支えであると思います。会員の皆様にとり身近で開かれた日本女医会のために役に立ちたいと思います。

公益社団法人を目標としている日本女医会にとり、かなりの公益事業が求められます。そのためにも会員の増強が必須でございます。新しい庶務部として会員増強に力を込めたいと思っております。会員の皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

*** ** ** ** **

会計部

濱田啓子

今期の会計部は塚田篤子理事、大谷智子理事、私との3名で古賀詔子担当副会長の下、2年間務めさせて頂くことになりました。

現在、国際女医会は平敷淳子先生が会長になられこの7月、ドイツ・ミュンスターにおいて第28回国際女医会議(MWIA)が盛大に開かれ国際的な視野にたった女医の活躍の報告がなされましたが、そのランチであります日本女医会は津田喬子会長を中心に諸委員会を立ち上げております。子育て支援、女性医師支援、長寿社会福祉の充実を計ろうと致し活動をはじめております。

来年度は第10回国際女医会西太平洋地域会議が東京で開催されます。現在この組織委員会も立ち上がっておりますが、財務委員として会員諸先生の御協力を切にお願い致します次第です。

しかし、まず先程アピールいたしました如く、子育て支援、女性医師支援、長寿社会福祉の充実のための具体的な地道な活動が最も必要かと思われま。

今後の活動が大いに期待されるところでありますが、これをささえるべくは諸先生の会費を主な財務とする一般会計でございます。これが最も基盤をなすと考えます。現在までは会費の納入率は87%(会員数1,648名、平成21年度完納者1,436名)で一応順調ではございますが、更なる活動のためには資金確保がかかせません。そのためにも会員数の増加をみなく

ては増収を期待できない現状にあります。

各種事業による収益も考慮いたしつつ日本女医会活動の更なる活性化と予定されている諸イベントの成功のため、会計一同力をあわせて努力する所存でございます。

諸先生の今までにも増してご支援、ご協力を頂きますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

*** ** ** ** **

学術部

安部由美子

今期の学術部は山本續子副会長の下、新理事となりました前田佳子先生と私の二人で担当させていただきます。来年度の初め、2011年5月には国際女医会西太平洋地域会議を日本女医会が担当いたします。学術部はプログラム編成委員会のメンバーとして会議の準備、運営に参加させていただきます。これに伴い、学術部が担当するページとして、昨年度、内潟安子先生、荒木葉子先生と日本女医会ホームページに設けました「新薬トピックス」のページ(<http://jmwa.or.jp/topics/index.html>)の充実を図り、西太平洋地域会議のテーマ「感染性・非感染性疾患のパンデミック」に連動した内容を増やしていくことを計画しております。関連分野をご専門とされる先生で、ご執筆いただける先生がいらっしゃいましたら、日本女医会事務局まで御連絡いただけますと幸いです。

また、公益法人化に伴い、学術研究助成も広く応募者を募る助成制度へと発展させることが求められております。昨年度はこれまでの受賞者から原稿をいただき、ホームページに「学術研究助成受賞者の軌跡」(<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>)を公開いたしました。本年度はこのページを広く活用していただき、若い女性医師達の研究遂行とキャリア形成に役立てていただきたいと思います。

今期も会員の皆様の御支援を何卒よろしくお願い申し上げます。



*** **

渉外部

澤口彰子

2010年5月総会において、理事に再選させて頂きました。渉外部の担当は、今回で3回目となります。この間、2006年からの2年間は理事を1期休業し、免疫力の獲得や学問のレベルアップに励みました。その甲斐あってか、2008年からの渉外部担当期間は自分なりに活動的であったと自負しています。第24回日本・アラブ女性交流では、参加者の先生方を拙宅へお招きして、日本・アラブ女性交流を深めたのではないかと考えています。

一つの目標をもった仕事をする場合、あるいは研究のための学術奨励金を申請する場合には、学術的面から、社会的面から、更に行政的面からのその仕事の傾向を十分に調査して、検証することが必要です。更に自らがorganizationに属し、他のorganizationとのcommunicationと連携も必要になります。日本女医会の意義はまさに、このorganizationとcommunicationにあります。organizationにおいては、

国連NGO国内婦人委員会の支持団体として、また国際女医会加盟団体として渉外部がかかわって活躍しています。国連NGO国内婦人委員会活動の一つが日本・アラブ女性交流です。来年度は第10回国際女医会西太平洋地域会議が日本で開催されます。国際会議開催はかなり体験していますが、松井副会長（渉外担当）のもと、川村、矢口理事、今回から渉外担当の諏訪新理事と共にこの開催に向けて、一致団結して努力いたします。

また、キャリアアップを目指す女性医師、キャリアを継続しようとされている女性医師、人生の節目にたたされている女性医師や若い女性医師研究者の諸問題についても、日本女医会が強烈にサポートする女性医師支援委員会委員として先導的に働く所存です。

女性医師のキャリアアップには、運と閃きと同時に、何事も辛抱強く耐えることも大切です。そして未来のすべてには、思いがけないことや、嫌なことが起こるかもしれません、それらを受け止めて、しっかりこなしてしまうことも必要とされます。渉外部としては、時代の趨勢に伴った閃きと順応能力をもって、organizationとcommunicationで女性医師支援問題、少子高齢化社会における介護医療、在宅療養の



Kyorin 

ロイコトリエン受容体拮抗剤
気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤 薬価基準収載

キプレス錠5mg

キプレス錠10mg

KIPRES® Tablets 5mg KIPRES® Tablets 10mg
一般名: モンテルカストナトリウム (JAN)

ロイコトリエン受容体拮抗剤
気管支喘息治療剤 薬価基準収載

キプレス細粒4mg

キプレスチュアブル錠5mg

KIPRES® Fine Granules 4mg KIPRES® Chewable Tablets 5mg
一般名: モンテルカストナトリウム (JAN)

●効能・効果、用法・用量、用法・用量に関連する使用上の注意、禁忌を含む
使用上の注意等につきましては添付文書をご参照下さい。

製造販売元

杏林製薬株式会社

東京都千代田区神田駿河台2-5 (資料請求先: くすり情報センター)

門題や評価について、行政機関への提案などの事業を展開したいと思います。先生方のご支援を頂くとともに、相携えて活動したく、お願い申し上げます。

事業部

～ MsACT 本格始動にむけて～

藤川眞理子

津田喬子会長による新体制での事業部は、山本織子副会長のご指導の下、再任の吉馴茂子理事（大阪）、山田邦子理事（群馬）、藤川眞理子（東京）と、新たに会計から異動となった高原照美理事（富山）の4名で担当いたします。事業としては、荻野吟子賞と吉岡弥生賞という主要事業の他に地域功労賞の募集、地域医療奉仕活動への助成、講演会や講習会等の事業の実施、災害、緊急時活動、バザー、親睦活動、販売による収益事業等がございます。今年度は本年5月の総会で正式に認められました学生会員を中心とした事業も新たに展開していく所存でございます。事業部理事は大学人の高原理事はもとより、全員これまで女子医学生と直接関わってきており、知恵を出しあって英国、オーストラリア、ドイツ女医会の学生メンバー制度なども参考にしながら、日本女医会の将来を担う人材を輩出するスキームを構築していきたいと考えております。昨年度は、学生会員制度スタートに向けて、試行的に女医会会議室での chatroom を開催し、延べ60名ほどの医学生が参加してくれました（このうち3人が7月末の国際女医会での学生セッションでポスター発表をしてくれます!）。先ずは昨年度の chatroom の参加メンバーを中心に入会を勧奨してまいります。尚、日本女医会の学生会員のグループ（活動基盤）としてMsACTを作りました。MsACTは、Medical students and young doctors ACT（女性の敬称のMsと研修医も含む Medical student がACT（行動）する」という意味をこめた名称です。ACTには日本女医会の中の Active Collaborating Team あるいは Taskforce としても活躍してほしいという願いもこめています。当面は、事業部が管理しながら自主的な動きを出してくれるよう育てていきたいと思っております。学生会員のネットワークに期待し、各支部の先生がたと地域の女子医学生の交流の場も兼ねた大学祭等でのポスター展示や chatroom の開催なども地道に展開して学生会員を増やしていく所存ですが、将来

的には学生が、是非とも日本女医会に入会したいと思わせる魅力的な事業を生みだす必要があると思っております。ご支援のほどよろしくお願い申し上げます

広報部

対馬ルリ子

広報部の仕事は、主に

1. 年4回の女医会誌の編集、発行
 2. 日本女医会リーフレット作り
 3. ホームページの更新、活用促進
- の3点です。

今期の広報部は、松井ひろみ副会長の担当のもと、秋葉則子理事、横須賀麗子理事、細川美智子理事、対馬ルリ子の4名で取り組みます。秋葉先生と対馬は広報部残留ですが、横須賀理事と細川理事は新しく入れ、かつ佐賀、名古屋と遠方のメンバーですので、編集会議などはなるべく少なくして、HPなど移動しなくても可能な作業を分担していただいで進めたいと思っています。

広報部にとって昨年は記念すべき女医会誌の200号を発行することができ、ひとつの節目ができたとともに、日本女医会誌の歴史を振り返ることにもなりました。また、学生さんやまだ日本女医会の存在についてご存じない若い女性医師たちにこの会を紹介するためのリーフレットは、ほぼ内容と校正ができた状態で学生会員の会費の決定を待っておりましたが、今年度総会で「入会時に1000円、1回のみ」との承認を得て、ようやく印刷に入ることができます。会員の皆様どうぞお役立てください。

ホームページでは、からだと心の相談室を復活、充実させる方針となり、理事の先生方に分担していただき、新しい、役に立つ情報を載せていこうと考えています。多くの先生方の参加を期待しておりますので、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

日本女医会誌は、年間で300万円という大きな予算をいただいて発行する女医会の顔でもあり、会員と執行部や支部を結ぶ情報ルートでもあります。広告費も改訂し、製薬会社ばかりでなく、健康・美容分野など幅広く企業にも協力していただく方針となりました。

今後とも会員の先生方の積極的なご利用、ご参加とともに、広告・協力企業のご紹介を、心よりお待ちしております。

◆ 各委員会の抱負 ◆



子育て支援委員会

ゆいネット委員長 対馬ルリ子

子育て支援委員会の「10代の性の健康を支援するネットワーク作り事業（通称ゆいネット）」は、福祉医療機構からの助成を得て、今年3年目の事業に入っています。

これは、地域で親や教師が対応に苦慮する若者の性の問題について、健康支援・健全育成・犯罪防止の立場から、地域の日本女医会会員が核となり、医療・保健・教育・警察組織を横断する支援ネットワークを構築することを目的としたもので、現在、札幌・盛岡・名古屋・岡山の4地区でモデル事業を行っています。

ゆいネット委員として、2001年の子育て支援委員会立ち上げからご指導いただいている鹿田儀子前副会長、津田喬子会長、神奈川の早乙女智子先生ほか、札幌の堀本江美先生、盛岡の斉藤恵子先生、名古屋の澁谷きよみ先生と丹羽咲江先生、岡山の金重美恵子先生がそれぞれ地域の核となり、またそれぞれの地域で協力メンバー（地域ゆいネット委員）を得て、セミナー企画などのアイデアを練り、地域の連絡協議会を開いています。今年度からはモデル地区3か所を追加し、茨城に和田由香先生、岐阜に廣瀬玲子先生、福岡に柏村賀子先生の3名の委員を選定させていただき、これらの地域でもゆいネット活動を始めます。

さっそくトップバッターの札幌は、5月27日に今年度第1回のゆいネット連絡協議会を開きました。和田先生と対馬がゆいネット委員として参加しましたが、札幌はすでに「ゆいネットさっぽろ」として、2か月に1度、会合や勉強会を開くなど活発な活動をしており、この日も超党派の女性議員さんたちが多く集まり、堀本先生からソウルでの性被害者救済のためのワンストップ支援センター視察報告があった後、「北海道にもワンストップセンターを設置しよう！」という意見が続出して、大盛り上がりの会になりました。

7月25日は岡山ゆいネット連絡協議会でした。これも素晴らしい会で、午前中にゆいネット会議をした後、教育委員会・保健行政や男女共同参画センター・大学産婦人科・助産師さん・開業医・大学の学生・

心理・養護教諭・議員さんたちが集まって連絡協議会、その後13時～17時まで公開講演会という盛り沢山の内容でした。

特に、盛岡少年刑務所医務課長、児童精神医の八木淳子先生の特別講演、「青少年犯罪にみる子どものころ～子どもたちのSOSが聞こえますか～」には、岡山中央病院のセミナー室の中継を待合室で見る人たちも出るほどの大盛況で、警察からの参加者十数名を含む、百数十名の聴衆があふれました。岡山大学でGID（性同一性障害）支援をされている中塚先生、支援学校の養護教諭水島先生、妊娠と出産を論じた早乙女先生、子宮頸がんワクチンの話をした金重先生と、多彩な内容と深い洞察にみな真剣に聞き入り、考えさせられる一日でした。

次は10月23日に岐阜ゆいネット（じゅうろくプラザ）、11月21日に名古屋ゆいネット（愛知県医師会館）と続きます。お近くのかたはぜひご参加ください。



女性医師支援委員会

委員長 澤口彰子

日本女医会では、会員に対して、1昨年より「女性医師支援委員会」を立ち上げました。目的は、働き方が男性医師より極めて多様性を示す女性医師のキャリアアップをサポートすることです。昨年は荒木前理事を中心として、女性医師のキャリアアップのためのシンポジウムを開きました。その結果から得た有益な事項を女性医師支援のための要望書としてまとめ、記者クラブでの発表や関係諸官庁への提出などの力強い活動を行いました。

本年度からは、津田会長、山本副会長のもと、庶務、会計、事業、学術、広報、渉外の各部から1名の委員を選出し、「女性医師支援委員会」が運営されることになりました。委員長に澤口が推薦され、7月の理事会で承認されました。よろしくお祈りします。

女性医師としての働き方は、結婚、出産、育児、高齢者の介護などのために、その過程で、男性医師より多様性や空白期間が多く認められます。この就労環境改善のためには、いろいろな対策・支援を考えていく必要があります。委員会の課題でもあります。

「21世紀の病院に求められるのはどんな医師か？」

「これからの病院医療を支えるキーパーソンを養成するには？」

これらは医師として従来の医局型の教育を受けて経験を積むだけではなく、別のプログラムが必要であると考えます。

「チーム医療のリーダーとして医療の質を高められる人材を目指すには？」

「管理職として知っておくべき組織運営や経営の基礎は？」

臨床・教育・研究について若手医師の指導に当たれる実力を持ち、他の専門職種とのスムーズな連携を可能にし、医療の質を高め、経営的な視点も理解できる管理職として知っておくべき組織運営や経営の基礎にも本委員会でもふれる事も必要と考えています。

臨床・教育・研究について若手医師の指導に当たれる実力を持ち、他の専門職種とのスムーズな連携を可能にし、医療の質を高め、経営的な視点も理解できるリーダーは、医師のみならず、すべての医療関係者に必要と考えます。

時代の趨勢に伴った医療・医学の変遷は、女性医師としての働き方を様々の多様性を示す良い方向に向かわせるのではないかと思慮されますが、それには、まず日本女医会からの女性医師支援のためのセミナー開催などの発信が必須であると考えます。

これらの点を踏まえた本年度の女性医師支援のためのセミナーを12月5日（日）に「女性と仕事の未来館（港区）」で開催します。国際的視野も含めた広範囲の領域からの講演者、パネリストによって、効率的な意見をいただき、さまざまな可能性を模索・実現していく予定です。

医学生、研修医、若手医師、会員の先生方、メディア、その他老若男女を問わない方々のご参加を期待しています。

新役員のことば



新理事就任の挨拶

大谷智子

2006年からの石原幸子先生を中心に活動された小児救急医療の整備と提言事業・委員会に参加させて頂き、日本女医会と直接に仕事をする機会を頂きました。経験豊富な大先輩の先生方のご意見を拝聴できたことも大変参考になりました。それとともに、日常

業務や家庭での諸事に追われ身心ともに疲弊していた私にとって、先生方が若々しく元気に活動されている姿に活力を頂き元気づけられたことに感謝しています。この度、諸先輩方より歴史ある日本女医会の理事にさせて頂き御礼申し上げます。

先輩の先生方の築きあげた女医会の伝統を守りつつ、新しい会員を増やし活動を反映させるお手伝いのできればと考えています。女子医学生は年々増加しており女性が医学部の中で少ないという意識はなく、女医会といわれても違和感があるのではないのでしょうか？ 従って、ウーマンリブと言われ女性の自立への欲望が強かった私達の学生時代の意識とは異なっているかと思えます。また、男子医学生の中での医師としての仕事の在り方や人生設計も変化しており、様々な制度改革で大学病院の在り方も変わってきているのが実情です。しかしながら、女性が子どもを産み、育てることは母性という点からも不変なものです。いかに、変わりゆく現代社会の中で女性医師として両立できるかということ、諸先輩や自経験に基づき日本女医会をとおしてお手伝いさせて頂ければと考えています。また、諸学会や大学でも女性医師の活躍する場は狭いのが現状ですが、優秀な若い女性医師の先生方が活躍できるよう援助させて頂ければと思っています。新参者ですが、今後とも宜しくお願い致します。



新理事に就任して

諏訪美智子

平成20年より日本女医会東京都渋谷支部長の責務を担ってまいりましたが、この度理事に就任させて頂きました。

私は東京女子医科大学を昭和48年に卒業後、カナダとアメリカで小児科の臨床研修を終え、その間、カナダとアメリカ（イリノイ州、カリフォルニア州）の医師免許を取得し、アメリカの小児科専門医に合格した後、ロサンゼルスにて小児科医として開業しておりました。この海外での医療経験を生かし、将来は日本女医会と国際女医会の橋渡しとして少しでもお役に立てればと思っています。

津田新会長のもと、2011年5月の国際女医会西太平洋地域会議の開催にむけて役員の一員として一生懸命頑張る所存です。

日本女医会の会員の皆様には今後とも宜しく御指導、御支援の程お願い致します。

たずさわってきました。同時に日本女医会佐賀県支部で女医の鏡と思われる多くの先輩方に育てられ早32年が過ぎました。自宅が隣接ということもあり、あわただしい毎日を過ごしてまいりましたが、平成18年より佐賀支部長を命ぜられております。

長い歴史のある日本女医会の理念をより高く保つことを心がけ各部会の充実した活動を御報告し、より多くの方々に参加することの意義と感動を共感していただける様にすることが役目だと思っております。先日、理事会に初めて参加させていただきましたが、理事の先生方のそれぞれの社会活動の広さ、事業の推進力、知識、あふれんばかりのパワーを感じ、又事務局の手際よさに驚かされるものがあり、私はまだまだ勉強をしなくてはならないと思えました。今後は

諸先輩の指導を得て、事務局の皆様と共に役目を果たしていく所存でございます。皆様から広報部に多くの声を届けていただき、より有意義な広報を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



各賞と研究助成授与

各賞受賞者と受賞理由

○日本女医会吉岡弥生賞○

●医学に貢献した会員 埼玉支部 酒井シヅ

三重大学医学部を卒業後、東京大学大学院に学び、医学史研究の道に進み、昭和59年に順天堂大学医学部教授に就任。日本における医学史研究の第一人者として世界的に活動している。『日本女医会百年史』編纂にも多大な貢献をした。

●社会に貢献した会員 葛飾支部 青井禮子

東京医科歯科大学医学部を卒業後、内科学を専攻。昭和63年に日本女医会理事に就任。東京都医師会理事、日本医師会常任理事、母校の老年内科教授、葛飾区医師会長等を歴任し、多分野に亘り意欲的に活動を続けてきた。幅広く社会に貢献し、日本女医会に貢献をした。

○日本女医会荻野吟子賞○

●青森支部 石岡弘子

東邦大学医学部を卒業後、弘前大学医学部大学院で研鑽。臨床医学における精神と身体の関わりに関心を持ちスイスに留学し、ユング派分析家資格を取得。帰国後開設したクリニックで絵画療法、絶食療法などを駆使し地域医療に貢献。その社会的活動に対する受賞。

●栃木支部 大野照子

東京女子医学専門学校を卒業後、小児科を専攻。地域医療と乳幼児健診等の母子保健事業に尽力した。教育会では栃木県教育委員長として地域に貢献した。

第43回日本女医会総会の宇都宮市開催に際し多大な尽力をした。長年に亘る地域医療と社会教育、日本女医会への貢献に対する受賞。

●宮城支部 菅野喜興

東京女子医学専門学校を卒業後、精神科を専攻し、昭和35年宮城県塩竈市に菅野愛生会緑が丘病院を設立し、ここで精神科医療を行うと共に若者の心の悩み高齢化に伴う諸問題に取り組んだ。長年に亘る地域医療と幅広い社会活動に対する受賞。

○学術研究助成○

●栃木支部 池田啓子

遺伝子改変マウスを用いたジストニアパーキンソニズムの分子病態解明

●富山支部 大家理恵

中年日本人における体重増加と2型糖尿病発症との関係

●練馬支部 佐藤加代子

更年期女性におけるCD4T細胞上の接着分子PSGL-1による血管内皮細胞障害

受賞者の言葉



吉岡弥生賞を 受賞して

埼玉支部 酒井シヅ

このたび吉岡弥生賞を受賞しましたが、順天堂大学で40年以上ひたすら医史学の研究だけをしてきた私にとりまして、受賞は望外の喜びでした。仕事柄、吉岡彌生伝について筆をとる機会がたびたびありましたが、29歳の若さで、自分の生活を犠牲にして東京女医学校を創設した勇氣、強さに心を打たれます。

そうさせたものは何であったのか。たんに女医になる道が閉ざされるという緊迫した社会情勢だけといえないものがあります。吉岡先生の先輩たちによって拓かれた女医の道はか細いものでした。男尊女卑の時代、男性は女性の進出を嫌い、社会も女医の受け入れに消極的でした。その中で男でも成功することが難しい学校開設に敢えて立ち向かったのは、義侠心と負けず嫌いな性格にあったと思います。

また、度量が広く、誰もが惹きつけて止まない人柄に魅了されます。そのエネルギーは、病む女性が女性医師を求めていること、女医という職業が男女同等に生きる道を拓くという確信にあったと思います。

先生の意図は教え子たちの活躍によって実現されて、現代に続いています。女医の数も増え、女子学生が学年の半数に及ぶ大学もでてきて、女医を取り巻く環境も変わりました。しかしながら、大学、学会、医師会の幹部になる女医の数の割合は諸外国に比べて低く、また、すべての女医が母として、医師として十分に力を発揮できる環境が整っていません。ネットによると、多くの大学に女医を支援する組織がありますが、日本女医会の支部がある大学は限られています。各大学の女医支援組織が日本女医会のもとに連携して、より効率的な支援組織ができることを願うのです。

数年前、アメリカ国立医学図書館でアメリカの女医展を見ました。ブラックウェルから現代までの著名な女医、医学者を紹介していました。日本でも国際的に素晴らしい仕事をした女性医師、女性医学者がいます。そうした人々を世に広く知らせることが女医の地位向上に繋がり、後輩を勇氣づける方法だと思いま

す。すぐれた女医の活躍を知らせることも、日本女医会の発展に繋がると思いました。



吉岡弥生賞を 受賞して

葛飾支部 青井禮子

この度、日本女医会の吉岡弥生賞を授与され、大変光栄に存じます。小田泰子前会長をはじめ選考委員の先生方、御推挙下さいました元副会長石原幸子先生、監事森川由紀子先生、葛飾支部長山口いづみ先生に心から感謝申し上げます。

私は昭和34年東京医科歯科大学卒業後、第三内科（現老年内科）に入局、動脈硬化の研修の傍ら両親の始めた老人福祉事業（養護老人ホーム、特別養護老人ホームとその付属病院）に努めてまいりました。高齢者の健康管理を行なう中で、運命の出会いともいべき先輩佐久間女史（当時葛飾区の保健相談所々長、今回受賞当日に森川監事の姉上と判明驚愕しています）の研究のお手伝いをさせて頂いたことから日本女医会へ入会させて頂くことになりました。当時養護老人ホームは経済的理由で自立困難な方々の施設でしたから、女史の懸念された通り健康障害をもった方が多く、その事は私の勤務する医療施設の存在理由でもあり、私自身の生甲斐ともなり生涯を貫く仕事ともなりました。

その後、葛飾区医師会理事として高齢者医療における看護の重要性に鑑み医師会立看護学校を担当、平成7年より看護学校長を拝命し、平成9年東京都医師会理事として看護師等医療関係者対策を5年間担当、その間経理も担当して、都医会館建設の経理基盤を固め建設計画を軌道に乗せることができ、今会館が立派にリニューアルされ、活用されているのを見て感激ひとしおです。経理担当できましたのは、日本女医会での会計担当理事の経験と元会長山崎倫子先生の御指導の賜と心から感謝しております。

元会長の橋本葉子先生時代、女性医師が増加する中、その能力を十分に発揮するためには、環境整備が必要と加藤笠子元副会長の担当でプロジェクトチームが作られました。私もその一員とさせて頂く中で、東京都医師会理事として都医の中に女性会員間

題検討委員会を立ち上げさせて頂きました。

日本女医会や都医の働きかけもあってか、日本医師会の中に同様のチームができ私は都医推薦により委員となりました（委員長は石原幸子元副会長）。そこから平成14年日本医師会常任理事に推挙頂いたのだと存じます。しかし日医常任理事としては、医療保険、介護保険、医事法制、国際問題担当となり、中委協委員など行政との駆け引きに目まぐるしい日々を送り、女性医師問題から離れてしまいました。今、日医の中に女性医師バンクとして結実しているのは、皆様のお蔭と嬉しく思っています。

日医常任理事退任後、一般区民に医療に対する理解を深めて頂きたく区民の中に入ってゆく医師会活動をと存じ葛飾区医師会会長を4年努めさせて頂きました。今、喜寿を迎え医師会長も病院長も退き、一介の医師として老人医療に立ち帰ろうと心を新たにしています。今回の受賞に感謝し、日本女医会の益々の発展を心より祈念申し上げます。



荻野吟子賞 受賞の

「光」と「影」

青森支部 石岡弘子

私は1993年、日本人の女性医師として初めてユング心理学分析家資格を取得しました。ユング心理学では何事についても、光と影の両面を見るように心がけています。

荻野吟子賞受賞の「光」は、受賞式の3週間後の2010年6月6日、青森県女医会総会で「受賞記念講演」をさせていただいた事でした。本県では初めてのことでしたので、青森県女医会会長の木村あさの先生をはじめ、多くの会員の先生方がお祝いしてくださいました。受賞は2つの地元の新聞にもとり上げられ、この講演が公開で行われることを報じてくれたので、当日は会員に加え、その2倍くらいの一般の方が聴いてくださいました。前日本女医会会長の小田泰子先生も遠路はるばるご参加くださいました。

講演は「女医たちはどこから来てどこへ行くのか——『生』の守り手達の深層——」と題して、古代メソポタミアの都市国家シュメールの癒しの女神イナンナから始まる、約5000年の女医の歴史をたどったものでした。荻野吟子賞のメダルになっている古代ギリシアの健康の女神ヒュギエイア (Hygieia → hygiene

衛生学の語源)の表現の変化は女医の歴史と戦争の歴史の裏腹の関係を示しました。戦争を手段とする男たちの権力闘争の中で女医たち——女性たち全体——のつらい歴史は18世紀まで続きました。19世紀は自然科学、医学、地球規模での社会の急激な変化があり、ようやく医学、自然科学の表舞台に女性たちが登場し始めました。荻野吟子はこの流れの日本における先駆けです。

「影」について。個人的にはこの講演の準備が大変だったので、講演後はしばらく燃え尽き状態になりました。個人で対応できなかったのはユング心理学が日本女医会の方々にいかに知られていないかが分かった事でした。「影」に向き合う事は難しい事ですが、「光」よりも勉強になります。今回は大変勉強になりました。



荻野吟子賞受賞

栃木支部 大野照子

5月16日の総会に、体調不良の為、欠席した事を深くお詫びいたします。此の度の荻野吟子賞受賞に就いては、身に余るものと恐縮いたしております。医師として歩んだ50年は実り豊かな幸せなものであったと感謝いたしております。諸先輩や友人そして家族に支えられての年月でありました。

昭和17年入学を許された友人達の大半は旅立ちました。勉強家のSさんは広島で、満州育ちの美人Kさんは長崎で。そして戦後極端に食糧事情の悪い中で、大気安静栄養以外に治療法の無かった結核で何人もの学友が倒れました。田舎で理にかなった環境で療養出来た私は幸いにも復学出来ました。現在多少の歩行困難がありますが、今尚医師としてのつとめを与えられて感謝であります。生き長らえた私は、先に逝った友人達に代わっての受賞でありましょう。昭和17年入学時、K先輩からいただいた言葉は、今も私をいましめるものであります。それは「貴女よりもっとふさわしい人達が入学できなかったかも知れない」と言うものでした。本当にその通りなのです。

荻野吟子に就いてはもう一つ記したい事があります。彼女が医師免許を獲得するまでの道程は、まるで夜叉の如く壮絶な闘いの連続だったでありましょう。然し吟子に続いて医師となった前田園子との交わりによって、道標となる光を与えられ、火宅の人生か

ら抜け出し穏やかな日常を歩むようになったと伝えられております。私の母教会でもある弓町本郷教会百年史によれば、大正2年6月23日召天した吟子の告別式に於いて、海老名弾正牧師は、荻野吟子の生涯は苦難に満ちた寂しいものだったが誠に美しいものであったと告別の辞を述べております。

荻野吟子とそれに続く何人もの先達は、石ころだらけの荒野を切り開き、時には行く手を阻む岩石を取り除き、後進の為に道筋を整えて下さいました。今私達が歩み進む道は、そのようにして諸先輩が血と汗と涙を流して作られたものだという事を決して忘れてはなるまいと思えます。



荻野吟子賞を 受賞して

宮城支部 菅野喜興

第55回日本女医会総会におきまして、荻野吟子賞を受賞させていただき光栄に浴しました。小田泰子前会長、古賀詔子副会長、山本蒔子宮城県女医会前会長、御賛同頂きました理事の諸先生に、改めまして心から感謝申し上げます。受賞に値する特別の業績なども無く、ただ精神科の診療を60年近く続けていることに尽きるのみで、この度の受賞は、身に余る栄誉と存じております。

昭和23年東京女子医専を卒業し、東北大学精神医学教室の助手、鳥取大学精神科講師を経て、現在地塩釜市に精神科病院を開業して51年目になります。この半世紀の間に、精神医療を取り巻く環境は一変いたしました。当時、仙台市に隣接した2市3町には精神科病院が無く、今も当院が唯一の病院としてその役割を担っておりますが、薬物療法の進化に伴って治療困難なケースも減少し、これまで長期入院を余儀なくされていた方々に対しては、社会復帰に向けての種々の生活訓練療法に取り組んでおります。平成18年に障害者自立支援法が施行され、やっと精神障害者も3障害の中に加わり、支援の対象となりました。しかし現実には、退院後の公的援護寮が少なく、当院で独自にグループホーム、共同住宅等を建設、運営し、外来通院しながらデイケアへの参加など、社会復帰にむけての息の長い支援を行っております。更には、市や町及び保健所と共同しながら地域内の精神保健福祉の仕事に参加いたしております。

私は、毎朝8時半には出勤いたし、外来及び入院

診療の日課を基本にしながら病院の運営や院外の公的役割を果たしております。元気で仕事を続けられたことが、この度の思いもよらなかった褒賞の源ではなかったかと存じております。これからも、専門分野に限らず、母体である宮城県女医会の活動に少しでもお役に立つように勤めたく存じます。日本女医会のますますの発展を心からお祈り申し上げます。



学術研究助成 受賞に寄せて

栃木支部 池田啓子

このたび、研究課題「遺伝子改変マウスを用いたジストニアパーキンソン症候群の分子病態解明」に対し学術研究助成を賜り、心より御礼申し上げます。

私は、自治医科大学・分子病態治療研究センター・細胞生物研究部にて、10年前から病態モデルマウスとなる数種類の遺伝子改変動物を作成し、動物の発生を司る機構の解明や病態生理の解析を行って参りました。厚生労働省精神・神経疾患、ジストニア調査研究班による報告書では、ジストニアとは「中枢神経系の障害に起因し、骨格筋の持続のやや長い収縮で生じる症候で、ジストニア姿勢とジストニア運動よりなる」と定義されています。遺伝性ジストニアの原因遺伝子同定が進んだこと、人口10万人あたり15～20人と比較的発症頻度が高いことが周知されるようになったこと、等により、近年ジストニアに注目が集まっています。ジストニアは、患者さんにとって大変苦痛が大きく、日常生活に多大な支障が及ぶにも関わらず、有効な治療法がない場合が多いのが現状です。遺伝性ジストニア (DYT1からDYT15)のうちDYT12は、ナトリウムポンプ α 3サブユニット遺伝子 (*ATPIA3*) の変異が原因であることが数年前、明らかになりました。私は大学院時代から、ナトリウムポンプ α 2サブユニット遺伝子 (*ATPIA2*) プロモーターの解析、同遺伝子変異マウスの作成・解析を行ってきました。その研究背景を活かし、*ATPIA3* 改変マウスの作成・解析を行うべく、新たなプロジェクトを開始しました。今回、本研究課題に対し助成をいただきましたことは、大変ありがたく、結果を臨床に還元すべく、なお一層身を引締め研究に従事することを誓います。

私は、自治医科大学着任以来、医学部1年生の医

科生物学の講義実習を担当しています。女子医学生と接する機会は多く、ここ数年間で女子医学生の意識が変化していることを肌で感じています。すなわち、家庭・キャリアといった人生設計について、学生時代からきちんと考え、実行に移そうとしている学生が、大半を占めるようになりました。しかし、それを実現するための現場の状況が整っていない場合が多々あり、一人で悩む卒業生がいるのも事実です。日本女医会の女性医師支援委員会の活動や、女子医学生に対する支援事業は、私たち現場の教員に大変参考になります。現在、一人でも多くの女子医学生に利用してもらおうべく、日本女医会の活動を宣伝しております。

日本女医会からは、研究面でのサポートのみならず現場での指針を示していただくなど、多大なご支援をいただき、誠に感謝に堪えません。今後ともよろしくご指導賜りますよう、お願い申し上げます。



学術研究助成を 授与されて

富山支部 **大家理恵**

今回歴史ある日本女医会の学術助成金を頂きました。会員の諸先生に心よりお礼を申し上げます。私は学校共済組合の職域病院で内科臨床をしながら、ドック受診者のデータを扱わせて頂き肥満と耐糖能異常をテーマにした臨床研究をしています。

6年前、現在の病院に赴任し健診に携わるようになりましたが、日々要精査、要観察などと判定しながら、診断根拠にどこか自信が持てなくなりました。例えば腹囲測定一つとってみても、その臨床意義や測定精度に関するエビデンスは意外に蓄積が浅く、既報告の多くは人種、年齢、肥満度がいずれかの点で目の前の受診者とは異なっています。むしろ当院に蓄積されたデータに光を当てることによってスッキリした回答や説明が可能となることに気づき、データをまとめ始めたのが研究の出発点だったと思います。

これまでは肥満や耐糖能異常との関連についての断面調査を発表してきましたが、一時点の肥満度や耐糖能で介入の対象を練引きすることの限界も感じています。糖尿病発症に関しては、理想体重をオーバーしていても境界型に踏みとどまる人がいる一方、やせ型の人はわずかの体重増加で糖尿病を発症する

ことが観察されるからです。一時点では肥満と診断されないような体格の小さい者においては、数kgの体重増加が2型糖尿病発症の契機となっていないだろうか？ この仮説が確かめられたら、中年男女における糖尿病予防においては、いわゆる理想体重を目安にするだけでなく、成人後の体重増加を防ぐことも大事だということができるかもしれません。

ご存知のように糖尿病という数十年の経過を辿る病気の中で、私が扱っているのはごく限られた初期の段階です。ドック受診者を対象とした研究の限界といえるでしょう。しかしそれらからしか知りえない情報もあり、それを発信していくことをやりがいとして、これからも仕事に向き合っていきたいと思います。



学術研究助成 受賞に寄せて

東京女子医科大学循環器内科
佐藤加代子

このたびは、研究課題「更年期女性におけるCD4 T細胞上の接着分子PSGL-1による血管内皮細胞障害」に対し日本女医会学術研究助成を賜り、心より御礼申し上げます。

私は東京女子医科大学卒業後、循環器内科学教室（細田瑛一教授）に入局、循環器疾患、特に虚血性心疾患を中心とした動脈硬化性疾患の臨床と研究に従事してまいりました。12年前に細田瑛一教授のご高配により東京医科歯科大学現副学長である森田育男教授、その後、笠貫宏教授のご高配によりMayo ClinicとEmory UniversityでCornelia M. Weyand教授（現Stanford University）に血管生物学と虚血性心疾患におけるT細胞研究のご指導をいただく機会を得ました。帰局後は萩原誠久教授のもと、動脈硬化性心疾患や虚血性心疾患の臨床的問題点や疾患原因の解明を行うトランスレーショナルリサーチを目指しております。

動脈硬化の進展に炎症機序が深く関与していることが最近明らかとなりました。動脈硬化病変部位では血管内皮細胞に接着分子の発現が亢進しており、白血球が血管内皮細胞に接着し、引き続き内皮下に浸潤することで動脈硬化粥腫進展は引き起こされます。また、閉経前女性においては急性心筋梗塞・不安定狭心症を代表とする急性冠症候群（ACS）の発症に血管内皮糜爛の関与が非常に多いことが知られてお

りますが、動脈硬化進展や粥腫不安定化の機序は明らかではありません。これまでの私たちの研究から、更年期女性のT細胞上には接着分子PSGL-1の発現が亢進し、動脈硬化粥腫進展に関与している可能性が示唆されております。本研究では、更年期女性におけるエストロゲン低下にともなうT細胞機能障害、特にPSGL-1発現CD4 T細胞による血管内皮細胞障害による動脈硬化粥腫進展の機序を明らかにすることを目標としています。本研究課題から得られる研究成果により、女性の更年期エストロゲン低下に始まり、閉経後急激に進行する動脈硬化進展機序が明ら

かとなる可能性があります。さらに、更年期早期エストロゲン補充療法や新しい創薬も期待され、女性の虚血性心疾患発症率低下に役立てられるような研究を目指し進んでいきたいと考えております。

最後になりましたが、日本女医会会長の津田喬子先生をはじめ選考委員の先生方、本研究の機会を与えてくださいました東京女子医科大学循環器内科学教室・萩原誠久教授、本研究にご協力いただいている諸先生方に深謝申し上げます。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

社団法人日本女医会 第55回定時総会講演会 いのちに寄り添う —死生学の立場から—

関西学院大学死生学・スピリチュアリティ研究センター 藤井美和

私たちは価値多様な社会に生きている。そしてそのことは、いのちについても当てはまる。「人は生まれるときに生まれ、死ぬ時に死ぬ」という自然の摂理を受け入れてきた時代から、「優れたいのちを生まれさせ、いらぬいのちは葬り去る」という生命操作の時代に入っている。「いのちは等しく尊い」は、もはや一つの価値観に過ぎなくなっている。望まれたものだけを選べばよいのだという新しい倫理は、現代社会の中で顕著に表れている。出生前診断による人工妊娠中絶、代理母出産、脳死臓器移植、積極的安楽死……。これらはすべて、私たちの、いのちに対する価値観を問うものである。

いのちのあり方の議論において重要なのは、私たちの立ち位置である。三人称という客観的立場で議論するのか、二人称や一人称という家族や自分自身の問題として議論するのか。それによって、同じ事柄もその判断は大きく違ってくる。ジャーナリスト柳田邦男氏は、科学的合理的価値基準から脳死を人の死と認め臓器移植を推進する立場であった。しかし脳死になった自分の息子を目の前にして、温かいその身体から心臓を取り出すことなどできないと思ったとたん、脳死についての考えがぐらついてしまったと、その著書「犠牲」で述べている。

三人称の立場は、冷静かつ客観的であり、制度政策を決定していく際には重要である。しかし三人修尾の立場は、必ずしも当事者が納得できるものではない。私たちが三人称で判断するとき、最も陥りやすいのはステレオタイプのもの見方である。障害者は不幸だというようなステレオタイプは、当事者が感じる

一人称の喜びや豊かさまでも感じ取れないものにしてしまう。

一人称二人称の立場から命を考えると重要な概念が、スピリチュアリティである。スピリチュアリティは、人間存在の根源を支える領域ともいわれ、生きること「意味」を与える領域であり、自分の存在を何らかの「関係性」から理解する領域と考えられる。したがってこの領域の苦しみは、「私には生きる意味があるのだろうか」「私は誰にも必要とされていない」というような言葉で表現され、他者にではなく、一人称の自分自身に問われるものである。第三者が一般的な答えを差し出すことは無意味である。なぜなら、生きる意味は、苦しむその人が見出してこそ、その人にとって真実なものになるからである。

では、このようなスピリチュアルペインを持つ人に、関わる側は何もできないのだろうか。そこに何か出来ることがあるとすれば、それが寄り添いである。しかし寄り添いは、その人の傍に物理的にいることでもなく、安易に励ますことでもなく、またあなたの気持ちがわかる、と共感することでもない。私の考える寄り



添いとは、関わる側が自らの限界を受け容れた上で、なおその人と共に在ろうとすることである。そこで問われるのは関わる側の価値観、死生観なのである。さらに、スピリチュアルペインは人間関係だけでは満たされない部分がある。たとえ良き理解者がいても、人は死を一人で経験するのである。死の不安や後悔、罪の意識は他者の存在によって解決できるものではない。その時必要なのが、人間を超えるものとの関係性である。自分の人生を了解し、命を委ねるものがあること、死の先に希望を見出すことができること、そのような人間の限界を超えるものとの関係性が重要と

なる。世界保健機関（WHO）では、健康の定義改正案として、spiritual well-beingを加えることを検討している。全人として人を見るとき、スピリチュアルな領域を外すことは、もはやできないのである。

現代は目に見えるもの、効率性や生産性に価値を置く社会である。しかし私たちが、生きること、死ぬことに向き合うとき、目に見えない、命や存在の根底を支えるものが見えてくる。今こそ、私たち自身の死生観を問い直し、「死を含めて生きること」を、また「いのちの在り方」を考えなければならないときなのである。

社団法人日本女医会 第55回定時総会議事録

平成22年5月16日（日）午前11時00分より、京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿2-2-1）において、第55回定時総会が開催された。

司会の古賀詔子理事より召集通知発送日（平成22年4月8日）現在の会員総数1,648名）に対し、出席者数104名、委任状出席者数729名、合計833名であり、日本女医会定款第29条の規定により、会員総数の2分の1以上の出席があることから本総会は適法に成立している旨が確認され、開会を宣した。

会長挨拶

小田泰子会長より、議案の審議に先立ち挨拶があった。

黙祷

平成21年度中に物故された会員13名の冥福を祈り、黙祷を捧げた。

報告

- 1) 山崎トヨ副会長より、配布資料「平成21年度会務報告」に基づき会員動静、会費納入状況、総会、理事会報告等の会務報告が行なわれた。
- 2) 内潟安子理事より、配布資料「平成21年度会務報告」に基づきナショナルコーディネーター報告が行なわれた。
司会の古賀詔子理事より、以上の報告事項の承認が諮られ、拍手多数で承認された。

役員選挙について

角田由美子選挙管理委員長より理事立候補者が定数内のため、理事選挙はしない旨の報告があった。

議長団選出

慣例により、会長一任で議長団に中野

慧子会員、赤澤純代会員、議事録署名人に中山年子会員、緒方文江会員が指名され、拍手多数で、異義なく選出された。議長団は議長席に着席した。

議事

【第1号議案】

平成21年度事業報告承認の件

津田喬子副会長より、配布資料「平成21年度会務報告（平成21年度事業報告）」に基づき説明が行われた。

【第2号議案】

- 1) 平成21年度一般会計収支計算承認の件
 - 2) 剰余金処分案
 - 3) 平成21年度特別会計計算の承認の件
 - ・吉岡弥生賞基金
 - ・国際女医会議記念事業基金
 - ・独立行政法人福祉医療機構助成金
- 高原照美理事より、配布資料「平成21年度会務報告（平成21年度一般会計収支計算書）」に基づき説明が行われた。

【会計監査報告】

森川由紀子監事より、民法第59条により平成22年4月11日に慎重かつ厳正な監査を実施し、その結果、適法かつ正確であることを確認した旨が報告された。

議長は第1号・第2号議案について質問等がなかったため採決に入った。挙手多数（2分の1以上）と認めた。議長は以上の結果、第1号・第2号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、次期会計へ繰り越すことが承認された。

【第3号議案】

- 1) 公益法人移行について

津田副会長と羽田 円新法人制度事務担当より配布資料の「社団法人

日本女医会定款の変更（案）」、「公益法人準備に向けた平成22年度日本女医会事業一覧」にもとづいて公益法人移行についての説明があった。

議長は第3号議案「1）公益法人移行について」につき質問、意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

質問：申請を急ぐ必要があるか？

回答：公益法人認定の申請期限は平成25年11月30日までである。不認定を受ける可能性もあるので、今が最初の申請をするタイムリミットだと思う。

質問：日本女医会吉岡弥生賞、学術研究助成等の事業に公共性を持たせるためには会員以外の女性医師全体が対象となるのか？

回答：公益性を持つためには会員の有無に関わらず女性医師全体を対象としなければならない。

質問：準会員としての賛助会員、学生会員は男女を問わないのか？

回答：女性として限るのであれば「女性」と言う文言を入れなければならない。今後理事会で検討して行きたい。

質問：顧問弁護士、顧問会計士に相談する必要もあるのではないか？

回答：顧問会計士として長嶋会計士に相談している。

質問：いつ申請するのか？必ず認定されるか？

回答：今年の7月以降に申請する予定である。認定されるように極力努力をしている。

質問：支部が県に委託されて行っている事業会計を本部に報告する義務はあるか？

回答：法人として認める支部について

は法人の事業計画に全て載せる必要がある。しかし、支部が独自に行っている事業については、一律に本部の事業にするか、その都度考慮しなければならないと思っている。

質問：公益法人の認可を受けた後、維持するのが非常に難しいと聞いているが？

回答：厳しくとも日本女医会を維持する事が使命と思い、懸命に努力をする所存である。

津田副会長、羽田 円新法人制度事務担当の説明により了解が得られたため、議長は採決に入った。挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第3号議案1)は原案のとおり承認可決した旨を述べ、公益社団法人として移行申請をすることが承認された。

2) 公益法人に則した定款（案）及び付帯決議について

<公益法人に則した定款（案）>

議長より第3号議案2)に関しては定款の変更であるため特別決議にあたり、定款第40条により総構成員の3分の2以上の同意を得られなければならないとの説明があった。

第3号議案「2) 公益法人に則した定

款（案）」につき質問・意見を求めたが、質問等がなかったため、採決に入った。挙手多数（3分の2以上）と認めた。

議長は以上の結果、第3号議案2)「公益法人移行に則した定款（案）」については原案のとおり承認可決した旨を述べ、公益法人定款（案）が承認された。

<定款の付帯決議について>

第3号議案2)「定款の付帯決議について」につき質問・意見を求めたが、質問等がなかったため、採決に入った。挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第3号議案2)「定款の付帯決議について」は原案のとおり承認可決した旨を述べ、理事会一任にすることが承認された。

議長は以上の結果、第3号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べた。

【第4号議案】

会費について

山崎トヨ副会長より、昨年の総会で承認された「学生会員」の会費について、登録費用として初回のみ1,000円徴収する件についての説明があった。

議長は第4号議案につき質問等がなかったため採決に入り、挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第4号議案は原

案のとおり承認可決した旨を述べ、初回のみ1,000円徴収することが承認された。

【第5号議案】

平成22年度事業計画案

津田喬子副会長より、配布資料「平成21年度会務報告（平成22年度事業計画案）」に基づき説明があった。

庶務部

1. 諸会議（理事会、総会、評議員会）の開催

2. 会員増加推進

3. ブロック懇談会の開催

4. 日本女医会吉岡弥生賞の募集
学術部

1. 研究助成

2. 会員の学術向上に貢献する活動
事業部

1. 全国公募による公開講演会の援助

2. 日本女医会荻野吟子賞、地域功労賞の募集

3. 地域医療奉仕活動への助成

4. 定期刊行物への健康記事掲載

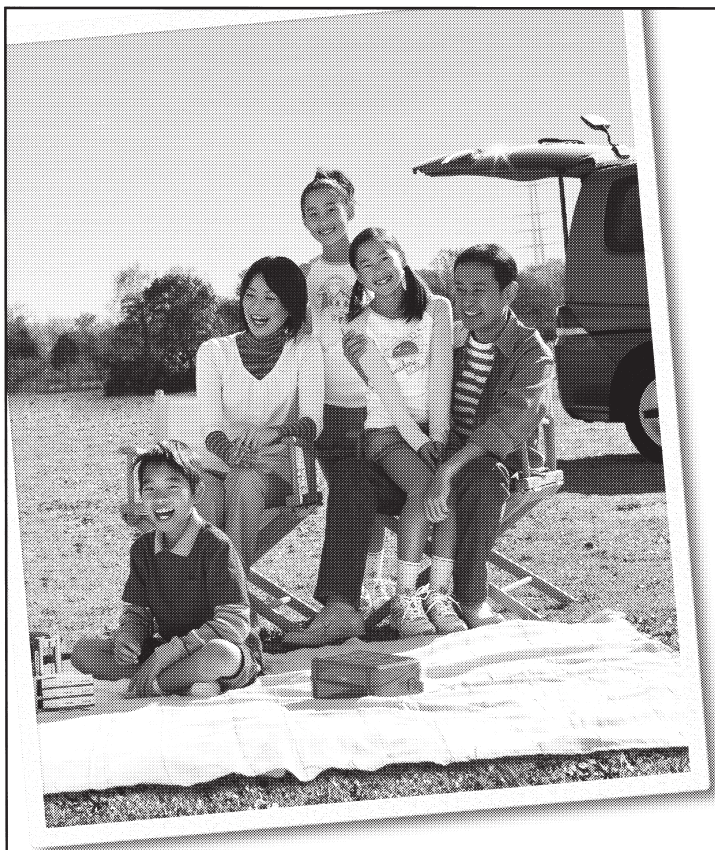
5. 災害、緊急時行動

6. 日本医学会分科会・女性部会との連携事業

7. 日本女医会グッズ企画

8. 女性医学生に対する支援事業

渉外部



アレルギー性疾患治療剤

処方せん医薬品（注意-医師等の処方せんにより使用すること）

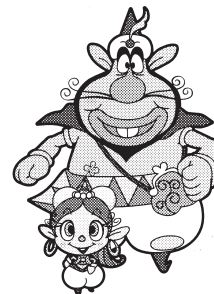
アレグラ[®]錠 30mg アレグラ[®]錠 60mg

フェキソフェナジン塩酸塩製剤 ●薬価基準収載

allegra[®]

★効能又は効果、用法及び用量、禁忌を含む使用上の注意等については、現品添付文書をご参照ください。

★資料は当社医薬情報担当者にご請求ください。



© タツノコプロ・キッズテーション・AP

製造販売：サノフィ・アベンティス株式会社

〒163-1488 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

sanofi aventis

Because health matters

1. 国際婦人年連絡会への参加
2. 国連 NGO 国内婦人委員会の活動
3. 内閣府男女共同参画局連携会議への参加
4. 国外女医会との交流
5. 国内外医療関係団体との交流

広報部

1. 機関紙の発行
2. ホームページの更新と活用
3. 日本女医会入会リーフレットの作成
ナショナルコーディネーター

1. 2010年の国際女医会議への参加募集、演題募集および参加
2. 2011年国際女医会西太平洋地域会議開催に向けての準備

子育て支援委員会

1. 助成金事業「十代の性の健康支援ネットワーク事業」の継続
2. 「21世紀の子どものための小児救急医療の整備と提言事業」の継続

女性医師支援委員会

1. ホームページ「女性医師ライブラリー」の更新
2. 第4回キャリア・シンポジウム開催
議長は第5号議案につき質問等がなかったため採決に入り、挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第5号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平成22年度事業計画案は承認された。

【第6号議案】

平成22年度一般会計収支予算案

塚田篤子理事より配布資料「平成21年度会務報告（平成22年度一般会計収支予算案）」に基づき説明があった。

議長は第6号議案に質問等がなかったため採決に入り、挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第6号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平

成22年度事業計画案は承認された。

【第7号議案】

次期および次々期総会開催地に関する件

小田泰子会長より、次期の総会は第10回国際女医会西太平洋地域会議開催を兼ね、本部主催で東京開催、次々期総会は愛知支部始め周辺支部の協力を得て岐阜開催が提案された。

議長は第7号議案につき質問等がなかったため採決に入り、挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第7号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、次期および次々期総会開催地に関する件は承認された。

議長は以上を以って第55回定時総会の議案の全ての審議が終了した旨を述べ、議長団は降壇した。

表彰

- 1) 吉岡弥生賞受賞者
医学に貢献された部門
酒井シヅ（埼玉支部）
社会に貢献された部門
青井禮子（葛飾支部）
- 2) 荻野吟子賞受賞者
石岡弘子（青森支部）
大野照子（栃木支部）
菅野喜興（宮城支部）
- 3) 学術研究助成受賞者
池田啓子（栃木支部）
大家理恵（富山支部）
佐藤加代子（練馬支部）

新役員の選出

定款18条の規定により現役員任期満了にともなう役員改選のため、定款施行規則第8条により選出された下記の選挙管理委員により新役員選出が行われた。

- 角田由美子、赤塚智香、猪狩和子、野々田宣子、車谷峰子、村上純子、吉田節子

理事立候補者名（25名、五十音順）

- 秋葉則子、安部由美子、大谷智子、小関温子、川村富美子、古賀詔子、澤口彰子、諏訪美智子、高原照美、塚田篤子、対馬ルリ子、津田喬子、濱田啓子、藤川真理子、細川美智子、前田佳子、松井比呂美、宮崎千恵、宮本治子、矢口有乃、山崎トヨ、山田邦子、山本繡子、横須賀麗子、吉馴茂子

監事立候補者名（1名）

中井紀子

理事定数21～25名、監事定数2名のため定款施行規則21条により無投票当選となり承認された。監事は定数に満たないため、定款18条により後任者が就任するまでは前任者である森川由紀子氏に職務継続となり、承認された。

会長、副会長の選出

定款第15条にもとづき新役員による互選の結果、会長に津田喬子、副会長に古賀詔子、松井比呂美、山本繡子が選出された。これらの選出について諮ったところ、満場異議がなく平成22年度役員を決定した。

会長 津田喬子
副会長 古賀詔子、松井比呂美、山本繡子

理事 秋葉則子、安部由美子、大谷智子、小関温子、川村富美子、澤口彰子、諏訪美智子、高原照美、塚田篤子、対馬ルリ子、濱田啓子、藤川真理子、細川美智子、前田佳子、宮崎千恵、宮本治子、矢口有乃、山崎トヨ、山田邦子、横須賀麗子、吉馴茂子

閉会の辞

津田喬子副会長より、閉会の言葉を述べ閉会を宣した。

午後2時25分閉会

社団法人日本女医会 第55回評議員会議事録

平成22年5月15日（土）午後5時00分より、京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿2-2-1）において、第55回定時評議員会が開催された。

開会宣言

司会の小関温子理事より召集通知発送日（平成22年4月8日）現在の評議員数、92名に対し、出席者数45名、委任状出席者数32名、合計77名。日本女医会定款第29条の規定により、評議員総数の2分の1以上の出席があることから、本総会は適法に成立して

いる旨が確認され、開会を宣した。

会長挨拶

小田泰子会長より、議案の審議に先立ち挨拶があった。

報告

- 1) 山崎トヨ副会長より、配布資料「平成21年度会務報告」に基づき会員動向、会費納入状況、総会、理事会報告等の会務報告が行なわれた。
- 2) 内湯安子理事より、配布資料「平成21年度会務報告」に基づきナショナルコーディネーター報告が

行なわれた。

司会の小関温子理事より、以上の報告事項の承認が諮られ、拍手多数で承認された。

議長選出

慣例により会長一任で議長に諏訪美智子会員、議事録署名人に村田 郁会員、中原千恵子会員が指名され、拍手多数で、異義なく選出された。議長は議長席に着席した。

議事

【第1号議案】

平成21年度事業報告承認の件

津田喬子副会長より、配布資料「平成21年度会務報告（平成21年度事業報告）」に基づき説明が行なわれた。

【第2号議案】

- 1) 平成21年度一般会計収支計算承認の件
- 2) 剰余金処分案
- 3) 平成21年度特別会計計算の承認の件
 - ・吉岡弥生賞基金
 - ・国際女医会議記念事業基金
 - ・独立行政法人福祉医療機構助成金 高原照美理事より、配布資料「平成21年度会務報告（平成21年度一般会計収支計算書）」に基づき説明が行なわれた。

【会計監査報告】

中井紀子監事より民法第59条により平成22年4月11日に慎重且つ厳正な監査の実施し、その結果、適法かつ正確であることを確認した旨が報告された。

議長は第1号・第2号議案について質問等がなかったため採決に入った。挙手多数と認めた。

議長は以上の結果、第1号・第2号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、次期会計へ繰り越すことが承認された。

【第3号議案】

- 1) 公益法人移行について
- 2) 公益法人に則した定款（案）および付帯決議について

津田副会長と羽田 円新法人制度事務担当より配布資料の「社団法人日本女医会定款の変更（案）」、「公益法人準備に向けた平成22年度日本女医会事業一覧」に基づいて公益法人移行に関しての説明があった。

議長は第3号議案1)につき質問等がなかったため採決に入った。挙手多数をもって認められ、公益社団法人へ移行申請をすることが承認された。

また、議長は第3号議案2)についても同様に質問・意見を求めたが、質問等がなかったため、採決に入った。挙手多数で「公益法人移行に則した定款（案）」および「定款の付帯決議について理事会に一任すること」が承認された。

議長は以上の結果、第3号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べた。

【第4号議案】

会費について

山崎トヨ副会長より、昨年の総会で承認された「学生会員」の会費について、登録費用として初回のみ1,000円徴収する事が提案された。

議長は第4号議案につき質問・意見を

求めたところ、質問等がなかったため採決に入り、挙手多数と認めた。

議長は以上の結果、第4号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べた。

【第5号議案】

平成22年度事業計画

津田喬子副会長より、配布資料「平成21年度会務報告（平成22年度事業計画案）」に基づき説明があった。

庶務部

1. 諸会議（理事会、総会、評議員会）の開催
2. 会員増加推進
3. ブロック懇談会の開催
4. 日本女医会吉岡弥生賞の募集

学術部

1. 研究助成
2. 会員の学術向上に貢献する活動

事業部

1. 全国公募による公開講演会の援助
2. 日本女医会荻野吟子賞、地域功労賞の募集
3. 地域医療奉仕活動への助成
4. 定期刊行物への健康記事掲載
5. 災害、緊急時行動
6. 日本医学会分科会・女性部会との連携事業
7. 日本女医会グッズ企画
8. 女性医学生に対する支援事業

渉外部

1. 国際婦人年連絡会への参加
2. 国連 NGO 国内婦人委員会の活動
3. 内閣府男女共同参画局連携会議への参加
4. 国外女医会との交流
5. 国内外医療関係団体との交流

広報部

1. 機関紙の発行
2. ホームページの更新と活用
3. 日本女医会入会リーフレットの作成 ナショナルコーディネーター

1. 2010年の国際女医会議への参加募集、演題募集および参加
2. 2011年国際女医会西太平洋地域会議開催に向けての準備

子育て支援委員会

1. 助成金事業「十代の性の健康支援ネットワーク事業」の継続
 2. 「21世紀の子どものための小児救急医療の整備と提言事業」の継続
- 女性医師支援委員会

1. ホームページ「女性医師ライブラリー」の更新
2. 第4回キャリア・シンポジウム開催議長は第5号議案につき質問等がなかったため採決に入り、挙手多数と認めた。

議長は以上の結果、第5号議案は原案のとおり承認可決した旨を

述べた。

【第6号議案】

平成22年度一般会計収支予算案

塚田篤子理事より配布資料「平成21年度会務報告（平成22年度一般会計収支予算案）」に基づき説明があった。

議長は第6号議案に質問等がなかったため採決に入り、挙手多数と認めた。

議長は以上の結果、第6号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べた。

【第7号議案】

次期および次々期総会開催地に関する件

小田泰子会長より、次期の総会は第10回国際女医会西太平洋地域会議開催を兼ね、本部主催で東京開催、次々期総会は愛知支部始め周辺支部の協力を得て岐阜開催が提案された。

議長は第7号議案につき質問等がなかったため採決に入り、挙手多数と認めた。

議長は以上の結果、第7号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べた。

議長は以上を以って第55回定時評議員会の議案の全ての審議が終了した旨を述べ、議長は降壇した。

役員選挙について

角田由美子選挙管理委員長より理事立候補数が定数内のため理事選挙はしない旨の報告があった。

閉会の辞

山崎トヨ副会長より、閉会の言葉を述べ閉会を宣した。

午後6時27分閉会



市民公開講演会報告

子宮頸がんにならないためにできること —若年化の問題、検診と予防ワクチンについて—

宮城支部 樋渡奈奈子

宮城支部では、平成13年に千葉県知事・堂本暁子氏をお迎えして、「女性の健康、女性の医学」をテーマに市民公開講演会を日本女医会と共催して以来、女性の健康を守る公開講演会を開催し、市民の健康啓発活動に取り組んでおります。

今年度も日本女医会・宮城県女医会主催による第5回市民公開講演会を「子宮頸がんにならないためにできること—若年化の問題、検診と予防ワクチンについて—」と題し、宮城悦子先生をお迎えして、平成22年2月28日午後2時より仙台市医師会館にて開催いたしました。当日は、チリ地震による影響で近隣地域への津波注意報が出され、地域のJR線が一時運行停止となる中での講演会となり、参加者が少ないのではと懸念されましたが、約70名の参加があり、盛会となりました。尚、本講演会は宮城県・仙台市・宮城県医師会・仙台市医師会・日本産婦人科医会宮城県支部・仙台産婦人科医会・禁煙みやぎ・リプロネットみやぎ・仙台Iゾントクラブの後援を頂いております。

齋藤和子宮城県女医会副会長の司会で、古賀詔子同副会長より、ウイルス感染が原因の予防可能ながんであるため、是非予防に向けて啓発活動を是非推進しようとの挨拶があり、仙台市立病院産婦人科医長の岡村智佳子会員を座長に講演に移りました。

講師の宮城悦子先生は、横浜市立大学附属病院産婦人科准教授、化学療法センター長です。昭和63年の卒業後平成2年に入局し、カルフォルニア大学でがんの基礎研究に従事し、平成13年講師、同17年に准教授並びに化学療法センター長に就任し現在に至っております。ご多忙な中、全国各地で日々啓発活動をされておられます。なお、先生のお父様は、東北大学医学部産婦人科ご出身（お母様も仙台のご出身）で、講演ではお父様が作成の手書きスライドも使われ、子宮がん検診は宮城からスタートしたことを話され、先生と宮城県とのご縁を感じました。

子宮頸がんの99%は性交渉で感染するヒトパピローマウイルス（HPV）が原因であり、日本人の一般女性におけるHPVの検出率は10代で40%を超え、一番高率となっており、マスメディアも含め、保護者・教師・若い女性（小学生から）に対する教育が重要で、ワクチンによる予防効果とともに、20歳代からの頸がん検診が不可欠であると強調されました。子宮頸がん予防ワクチンの承認は、100ヶ国目と遅れ承認で昨年12月22日より発売開始されているが、高価なワクチンで、国レベルおよび地方自治体の公的補助が必要であり、更なる啓発運動に取り組んでおられるとのことでした。その殆どは、ボランティアでの活動とのことでした。



る思いでした。

視覚に残る、簡潔できれいなスライドをお使いになり、ユーモア溢れるご講演でした。その後、活発な質疑応答がなされ、最後に山本蒔子宮城県女医会会長より、「女性健康相談室」を含めた当女医会活動と予防可能な唯一のがんである子宮頸がんについて女性医師の立場から産婦人科科医と連携しながら含めて取り組みたい旨の挨拶があり、閉会となりました。宮城悦子先生の今後の更なるご活躍をお祈り申し上げます。

なお、講演に関するアンケート結果は、津波の影響もあったのか、回収率は、56%と低かったのですが、講演は「大変素晴らしかった」が72.2%、

「期待したとおりの内容だった」が16.7%、「期待はずれだった」、「特に感想なし」はいずれも0%、無記入11.1%の内訳となっており、多くの参加者に好評の講演会でした。また85.7%は子宮頸がんの検診をうけたことがあり、「HPVワクチンに関心がある」41.7%、「機会があれば受けてみようと思う」16.7%、「今は検討なし」30.5%、無回答8.3%でワクチン接種にやや消極的であると考えられたが、これは回答者の多くはワクチン接種対象者の年齢を超えており、また、費用が高価なこともその一因と考えられました。今後、行政レベルでの支援が必要と考えられます。



2011年国際女医会 西太平洋地域会議のご案内

第10回国際女医会西太平洋地域会議が、来年5月に東京にて開催されます。1993年に第5回が京都でこの地域会議を開催し、2004年に第26回国際女医会議が東京で開催されて以来の国際会議となります。2011年の日本女医会評議員会および総会もこの会期中に同会場で行うことになっております。会員の皆様には、多数ご参加いただけますよう、現在、会議のプログラムと企画を練っております。海外の会員の皆様と交流の場を持っていただける機会となりますので、総会、西太平洋地域会議ともども万障お繰り合わせの上、是非ともご出席を賜りますようお願い申し上げます。

日 程：2011年5月26日（木）～29日（日）

開催地：京王プラザホテル 東京都新宿区西新宿 2-2-1

テーマ：感染性、非感染性疾患のパンデミック

参加国：日本・韓国・台湾・オーストラリア・フィリピン・モンゴル・ニュージーランドなど

2011年開催国際女医会西太平洋地域会議日程表 2010.7月末現在

日 程	プ ロ グ ラ ム (予定)		
	午 前	午 後	夜
2011. 5.26 (木)	夕方から登録開始→		歓迎パーティ (日本女医会総会 参加者と一緒)
5.27 (金)	日本女医会：総会等	午後3時～ WPR会議	WPR会議
	WPR参加者：エクスクーション		
5.28 (土)	WPR会議	WPR会議	バンケット
5.29 (日)	WPR会議		



GlaxoSmithKline

生きる喜びを、もっと
Do more, feel better, live longer

新発売

がんはワクチンで 予防できる時代へ。 はじめてください、子宮頸がん予防*

*ヒトパピローマウイルス(HPV)16型及び18型感染に起因する子宮頸癌(扁平上皮細胞癌、腺癌)及びその前駆病変(子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)2及び3)の予防



【接種不適当者】(予防接種を受けることが適当でない者)

被接種者が次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはならない。

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 本剤の成分に対して過敏症を呈したことがある者
- (4) 上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

【効能・効果】

ヒトパピローマウイルス(HPV)16型及び18型感染に起因する子宮頸癌(扁平上皮細胞癌、腺癌)及びその前駆病変(子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)2及び3)の予防

効能・効果に関連する接種上の注意

(1) HPV-16型及び18型以外の癌原性HPV感染に起因する子宮頸癌及びその前駆病変の予防効果は確認されていない。(2) 接種時に感染が成立しているHPVの排除及び既に生じているHPV関連の病変の進行予防効果は期待できない。(3) 本剤の接種は定期的な子宮頸癌検診の代わりとなるものではない。本剤接種に加え、子宮頸癌検診の受診やHPVへの曝露、性感染症に対し注意することが重要である。(4) 本剤の予防効果の持続期間は確立していない。

【用法・用量】

10歳以上の女性に、通常、1回0.5mLを0、1、6ヵ月後に3回、上腕の三角筋部に筋肉内接種する。

用法・用量に関連する接種上の注意

他のワクチン製剤との接種間隔：生ワクチンの接種を受けた者は、通常、27日以上、また他の不活化ワクチンの接種を受けた者は、通常、6日以上間隔を置いて本剤を接種すること。

【接種上の注意】

1. 接種要注意者(接種の判断を行うに際し、注意を要する者)

被接種者が以下に該当すると認められる場合は、健康状態及び体質を勘案し、診察及び接種適否の判断を慎重に行い、予防接種の必要性、副反応、有用性について十分な説明を行い、同意を確実に得た上で、注意して接種すること。(1) 血小板減少症や凝固障害を有する者[本剤接種後に出血があらわれるおそれがある。](2) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者(3) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者(4) 過去に痙攣の既往のある者(5) 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者(6) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人[妊婦、産婦、授乳婦等への接種]の項参照]

製造販売元(輸入)

グラクソ・スミスクライン株式会社

〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-6-15

2. 重要な基本的注意

(1) 本剤は、「予防接種実施規則」及び「定期的予防接種実施要領」を参照して使用すること。(2) 被接種者について、接種前に必ず問診、検温及び診察(視診、聴診等)によって健康状態を調べる。(3) 被接種者又はその保護者に、接種当日は過激な運動は避け、接種部位を清潔に保ち、また、接種後の健康監視に留意し、局所の異常反応や体調の変化、さらに高熱、痙攣等の異常な症状を呈した場合には、速やかに医師の診察を受けるよう事前に知らせること。

3. 相互作用

併用注意(併用に注意すること) 免疫抑制剤

4. 副反応

国内臨床試験において、本剤接種後7日間に症状調査日記に記載のある612例のうち、局所(注射部位)の特定した症状の副反応は、疼痛606例(99.0%)、発赤540例(88.2%)、腫脹482例(78.8%)であった。また、全身性の特定した症状の副反応は、疲労353例(57.7%)、筋痛277例(45.3%)、頭痛232例(37.9%)、胃腸症状(悪心、嘔吐、下痢、腹痛等)151例(24.7%)、関節痛124例(20.3%)、発疹35例(5.7%)、発熱34例(5.6%)、蕁麻疹16例(2.6%)であった。

海外臨床試験において、本剤接種後7日間に症状調査日記に記載のある症例のうち、局所(注射部位)の特定した症状の副反応は7870例中、疼痛7103例(90.3%)、発赤3667例(46.6%)、腫脹3386例(43.0%)であった。また、全身性の特定した症状の副反応は、疲労、頭痛、胃腸症状(悪心、嘔吐、下痢、腹痛等)、発熱、発疹で7871例中それぞれ2826例(35.9%)、2341例(29.7%)、1111例(14.1%)、556例(7.1%)、434例(5.5%)、筋痛、関節痛、蕁麻疹で7320例中それぞれ2563例(35.0%)、985例(13.5%)、226例(3.1%)であった。局所の上記症状は大部分が軽度から中等度で、3回の本剤接種スケジュール遵守率へ影響はなかった。また全身性の上記症状は接種回数の増加に伴う発現率の上昇はみられなかった。(承認時)

(1) 重大な副反応

ショック、アナフィラキシー様症状(頻度不明^{※1)}): ショック又はアナフィラキシー様症状を含むアレルギー反応、血管浮腫があらわれることがあるので、接種後は観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。

注1) 海外のみで認められている副反応については頻度不明とした。

※その他の接種上の注意等については添付文書をご参照ください。

2009年10月作成(第1版)

ウイルスワクチン類

薬価基準未収載

生物由来製品 劇薬 処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること)

サーバリックス®

Cervarix® 組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン
(イラクサギンワバ細胞由来)

グラクソ・スミスクラインの製品に関するお問い合わせ・資料請求先

TEL : 0120-561-007(9:00~18:00/土日祝日および当社休業日を除く)

FAX : 0120-561-047(24時間受付)

「一枚の写真から思うこと」

埼玉支部 佐瀬くらら

蔵の中から、母と叔母の女子医専時代の写真が出てきました。昭和6年卒の母・岩動スミ（旧姓板倉）と、在学中に結核で亡くなった叔母・岩動テイ、それに同期生と思われるお二方。お一人は、若木しづ（旧姓谷島）先生です。なんと初々しい、希望に燃えた少女たちだったでしょう。あの時代に医師をめざした人たちの高い志が伝わってくるようないい写真でした。もう皆さんご存じないと思われる制服も懐かしいです。母は、70歳を過ぎるまで開業医として働き続けておりました。家族、患者さん、従業員、それに多くの親戚、誰からも信頼される、今思い返しても、尊敬できる生き方だったと思います。私も医師を志し、新制になって3年目の東北大に入学しました。昭和33年卒の女子同期生はおよそ100人のクラス中5人で、大学での教育、臨床の勤務、開業、と喜寿を迎える今日まで一人も欠けることなく仕事を続けています。

私が医師になってすでに50年たち、最近では、日本の医師全体に対する女性医師は20%に近づきました。誰でも、望みそして試験に合格すれば、医師になれる時代となったのです。取り巻く環境は変わりましたが、それでも女性が家庭を持ち、出産とそれにまつわるいろいろの厳しい状況を乗り越え

て医師の仕事をするには、たくさんの困難を克服する意思と勇気、それにもまして、丈夫な体と心をもたなければならないと思います。私たち年長者にできることは、後輩を支え、励ますことしかないのですが、よい時代に生まれ、苦勞なく何でも充足されて育った若い女性医師に、厳しい環境にめげることなく、さらなる高い理念を持って生きていただきたいと、期待しております。

石坂照子先生、向井千秋さん、山崎直子さん。そのほか高く強い志をもって優れたお仕事をなさる方々には、周りに支えてくれる人たちが大勢いらっしゃるようです。仕事を続けていくために一番大切なのは、周りの人たちに「支えなければ」と思わせるだけの迫力をもって生きる姿勢なのかな、と思います。でも、誰もがノーベル賞を貰えたり、宇宙飛行士になれるとは限りません。ノーベル賞を受けられた小柴昌俊先生は、「やれば、できる」とおっしゃいました。私は先生に「『やればできる』と『棒ほど願って針ほどかなう』との整合性をどう考えられますか」と質問したら、にやっと笑っていらっしゃいました。真摯に、しかもゆとりを持ったしなやかな心で「できるところで、できるだけ」のベストを尽くすのがいちばんよいことなのでしょう。



東京女子医専時代

写真の主は、1人だけのは、テイ子叔母。
4人のは前の向かって左が私の母。
後の向かって右が叔母でその隣は旧姓谷島
(たにさんとよばれていました)、若木シズ先生と思われま



大正15年 豫科



大正15年

社団法人日本女医会 ((理事会議事録))

日時：平成22年2月20日(土)
午後3時

場所：日本女医会会議室

出席者：小田、津田、松井、山崎、秋葉、安部、内潟、小関、川村、古賀、澤口、澁谷、濱田、藤川、宮本、山本、山田、吉馴、中井、森川(20名)

欠席者：荒木、高原、田中、塚田、対馬、宮崎、矢口(7名)

1月理事会議事録を承認

【会長挨拶】

1. 理事会開催前に吉岡弥生賞、荻野吟子賞、学術研究助成の選考委員会を開催し、それぞれ受賞者が決定した。後ほど発表する。
2. 国際女医会西太平洋地域会議のHPが公開された。日本語・英語ともにアップされたので、是非みていただきたい。
3. 医療費のプラス改訂は不況が続いている中難しくなっている。国民負担を増やさないので医療費アップは不可能である。一般企業は雇用を減らして対応しているが、医療界は働く人を増やしている。その点を配慮されてしかるべきである。
4. 石川で開催したブロック懇談会は大変良い雰囲気であった。各々の地域での女性医師の評価が反映されているように感じる。
5. 日経メディカルのアンケートによると、女性医師の増加が医療崩壊の原因と考える医師は42.3%、特に外科系の医師で考えている人が多い。女性が働けない理由は出産、育児、家事であるので女性だけを責めても社会は改善しない。男女を含めた医師の労働に関する意識改革が必要である。
6. 「女性医師活用の社会的コスト」については宮城県の長池博子先生を通じて堂本さんとコンタクトを取りお話しすることになっている。
7. 日本医師会や多くの県の医師会役

員が変わりつつある。宮城県女医会の後援を得て宮城県医師会会長に立候補をした。専門技術を持った集団が社会に貢献するという本論から外れないよう行動していくつもりである。

【報告事項】

- 庶務部報告 (宮本理事)
理事会を日本女医会会議室で開催(1/16)
金沢市でブロック懇談会を開催(1/17)。
石川県医師会から会長はじめ19名の方ご出席。日本女医会からは小田会長、津田副会長、山崎副会長、小関理事、古賀理事、澁谷理事、高原理事、宮本理事の8名と、富山支部と石川支部の会員が参加。女性医師支援センターを立ち上げているなど、内容について小関理事より説明があった。
2. 会計部報告 (濱田理事)
1月分収支の承認。
3. 事業部報告 (藤川理事)
1月24日第6回chat room開催の報告。女子医学生8名、男子医学生2名が参加。今年のミュンスター開催の国際女医会議に発表希望の学生が若干名いるが、日本女医会総会で「学生会員」が承認された後、何らかの方法で参加できるように考慮する。
4. 渉外部報告
1) 川村理事より、2月2日開催の「国・地方男女共同参画推進ネットワーク『千葉県男女共同参画推進連携会議』」の出席報告。
2) 山本理事より、2010年女性NGO日本大会(北京+15)が今年12月4日に開催されるとの説明。また澤口理事より、2月18日開催の「第1回実行委員会」でスローガンの決定を提案したとの報告。審議事項で検討する。
3) 山本理事より、国連NGO国内婦人委員会が内閣府へ提出する「第3次男女共同参画基本計画への提言案への意見書」へ「生涯を通じた女性の健康支援」の中、特に「家庭の受動喫煙」について意見を提出したとの報告。
5. 学術部報告 (内潟理事)
資料3に基づきHP掲載の「学術研

究助成受賞者の軌跡」について説明。不明及び退会した方の消息を確認し、また再入会を勧めることとする。

6. 広報部報告 (秋葉理事)
日本女医会誌201号を発刊。202号に向けて各部へ会誌原稿を依頼。
 7. 委員会報告
1) 子育て委員会 (澁谷理事)
2月7日に「ゆいネット連絡協議会in名古屋」を開催。3月7日に報告会を開催する。多数の参加を要請。
2) 長寿社会福祉委員会 (松井副会長)
2月14日に富山で講習会を開催。101名の参加があり成功裏に終了。3月末までに報告書を作成しこの事業は終了する。
3) 女性医師支援委員会 (津田副会長)
特になし
4) 小児救急・子育て委員会 (山崎副会長)
1月23日に真岡市、2月6日に宇都宮市で講演会を開催。「小児救急マニュアル本」は約45,000部が既に一般に利用されている。さらに10000部増刷予定。「救急案内版」は3000部増刷した。2月28日に委員会を開催。
 8. NC報告
7月27日よりドイツ・ミュンスターで開催の国際女医会議は平敷国際女医会会長の任期終了の年である。多数の参加を要請。3年間の日本女医会の事業報告を作成中。
 9. その他の報告
1) 医療タイムズに津田副会長のコメントが掲載された。
2) 本日理事会前に行われた各賞審査結果が発表された。
- 日本女医会吉岡弥生賞**
(医学に貢献した部門)
酒井シズ会員(埼玉支部)
(社会に貢献した部門)
青井禮子会員(葛飾支部)
- 日本女医会荻野吟子賞**
石岡弘子会員(青森支部)
大野照子会員(栃木支部)
菅野喜興会員(宮城支部)
- 学術研究助成**
池田啓子会員(栃木支部)

大家理恵会員(富山支部)
佐藤加代子会員(練馬支部)

3) 選挙管理委員について

管理委員長に角田由美子会員(練馬支部)、管理委員に赤塚智香会員(江東支部)、猪狩和子会員(豊島支部)、車谷峰子会員(練馬支部)、野々田宣子会員(都下東支部)、村上純子会員(埼玉支部)、吉田節子会員(練馬支部)に委嘱。

4) 総会と評議員会の議長について ご出席を確認して決定する。

【継続審議事項】

1. 学生会員について (藤川理事)
＜継続審議＞
メーリングリスト(42名)を作成し、MsACT(Medical Student Young Doctor Act)と名づけ準備中。学生会員が公益法定款に抵触するかどうか確認後、再検討。
2. 女性医師活性化の社会的コストの検討について(津田副会長)
＜継続審議＞
3月7日に会長・副会長と堂本暁子氏と意見交換を行う予定。
3. 第55回定時総会について(会の進行、次々期開催地)(古賀理事)
＜継続審議＞
1) 次回理事会までに役割分担を入れた進行表を作成し、次回理事会で検討。
2) 総会講演会は14時30分から開始。
4. 平成22年度事業計画案及び予算案(津田副会長)＜継続審議＞
各部より資料に基づき事業計画(案)と予算(案)に関して説明があった。

庶務部：昨年と同様

学術部：昨年と同様

事業部：昨年の事業に「学生会員」に関する追加があるが、項目の取捨選択が必要であり、部内で検討して再提出する。

渉外部：昨年の事業に「2010年女性NGO日本大会」開催を追加。

広報部：昨年と同様。HP内の表示については別に議題として検討する。

ナショナルコーディネーター：昨年と同様。

子育て支援委員会：助成金額決定後、その範囲内で事業をする。

女性医師支援委員会：次回に提出。

学術研究助成金：助成金取得後に退会する会員が多いため、今後学術研究助成金の募集要項を検討。

【審議事項】

1. 第55回定時総会について(総会講師、ピアノ演奏)
(山崎副会長)＜承認＞
会講師は藤井美和氏に依頼。懇親会ではアトラクションとして中井監事紹介の浅海弘子氏がピアノ演奏をお引き受けいただいた。
2. 2010年APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)の企画について(松井副会長)＜承認＞
「展示」と「救護班」の参加は既に決定済みであるが、エクスカージョンも藤川理事を中心として協力することを承認。
3. 公益法人移行について(松井副会長)＜継続審議＞
担当の羽田氏から新たに作成した「新公益法人に沿った定款」に関する問題点を解説。疑問等の質問は羽田氏までに。各部へ申請するための資料作成を依頼。
4. ドイツからの短期留学生について(内潟理事)＜承認＞
ドイツの医学生が日本に短期留学するとの連絡が国際女医会経由であった。学生同士の交流も広がるということで藤川先生が担当となる。
5. その他
 - ・HPへのリンク依頼について(秋葉理事)＜承認＞
愛知支部の加藤庸子会員から依頼があった3月21日開催の「もう一度学習しておきたい日常臨床・女性医師支援プログラム」のリンクを承認。
 - ・後援依頼について(吉馴理事)＜承認＞
7月19日、大阪・八尾市で開催の「『子宮頸ガン』と『10代にはびこる性感染症』」講演会に後援名義使用を承認。
 - ・小田会長から、厚生労働省より募

集のあった「平成22年度『女性のチャレンジ賞』候補者推薦」にいずれは日本女医会事業もエントリーしたいとの発言があった。

以上

日時：平成22年3月20日(土)
午後3時

場所：日本女医会会議室

出席者：小田、津田、松井、山崎、秋葉、安部、荒木、内潟、小関、川村、古賀、澤口、高原、濱田、藤川、宮崎、宮本、山田、中井(19名)

欠席者：澁谷、田中、塚田、対馬、矢口、山本、吉馴、森川(8名)

2月理事会議事録を承認

【会長挨拶】

1. 宮城県医師会会長選挙は46対47で敗れた。日本医師会代議員選挙は50対50でくじ引きとなり当選した。
2. 青森県医師会会長選挙では2票差で新会長が当選した。宮城県と青森県の医師会会長選挙は全国にも波紋を投げかけた。
3. 人生は台本もリハーサルもない舞台、人生劇場である。明日はどうかかわからない人生を生きている。自分の人生劇場をしっかりと生きていきたい。皆さんにも遠慮せず「自分」を生きていきたい。
4. 3月7日に堂本暁子氏とお会いし「女性医師活性化のコスト」を理論付けするべく協力をお願いした。辻哲夫氏とも相談しながら考えて下さるとの事である。日本では教育における男女平等はほぼ達成されたが、社会における男女平等が達成されていないことが大きな問題だと思う。また、堂本氏から会員増強のために、会員のメーリングリストを作り活用されるようアドバイスをいただいた。総会の際に会員に趣旨を伝え、了解をいただいた方のリストを作りたい。
5. 宮城県庁で開かれる養護学校の医療的ケア部会で日本女医会のた

んの吸引DVDを紹介したところ、5枚購入して下さったとの事である。

6. 今日の午後6時から原中日本医師会会長立候補者の選挙事務所で会が開かれる。都合の付く方にはなるべく出席していただきたい。
7. 先日、宮城県で京都の森陣營の話をお聞きしたが、女性医師について理解が全くない。皆様に各地で男性の意識改革をしていただきたい。

【報告事項】

1. 庶務部報告 (古賀理事)
 - 1) 理事会を日本女医会会議室で開催(2/20)
 - 2) 小田会長、津田副会長、松井副会長、山崎副会長が堂本暎子氏と面談(3/7)
2. 会計部報告 (高原理事)
 - 1) 今年度は運営準備金から200万円使った。来年度末は運営準備金を400万円使わざるをえないと考える。

- 2) 会誌広告に多数申し込みをいただいている。協力に対して感謝。
3. 事業部報告 (藤川理事)

特になし
4. 渉外部報告(澤口理事) 特になし
5. 学術部報告 (内潟理事)

HPの「学術研究助成受賞者の軌跡」は順調に掲載中。引き続き不明者の連絡先を調べている。協力を依頼。
6. 広報部報告 (秋葉理事)

202号会誌の発行準備中。4月7日に編集会議を予定。会誌広告協力に対して感謝。
7. 委員会報告
 - 1) 子育て支援委員会 (津田副会長)

3月7日に東京(四谷ルークホール)で報告会を開催。3名の講師が講演。
今後開催の周知を徹底させること。報告書を作成中。
 - 2) 長寿社会福祉委員会 (松井副会長)

高原理事より2月14日富山で開催された講習会の報告。報告書

- を作成中。
- 3) 女性医師支援委員会 (荒木理事)

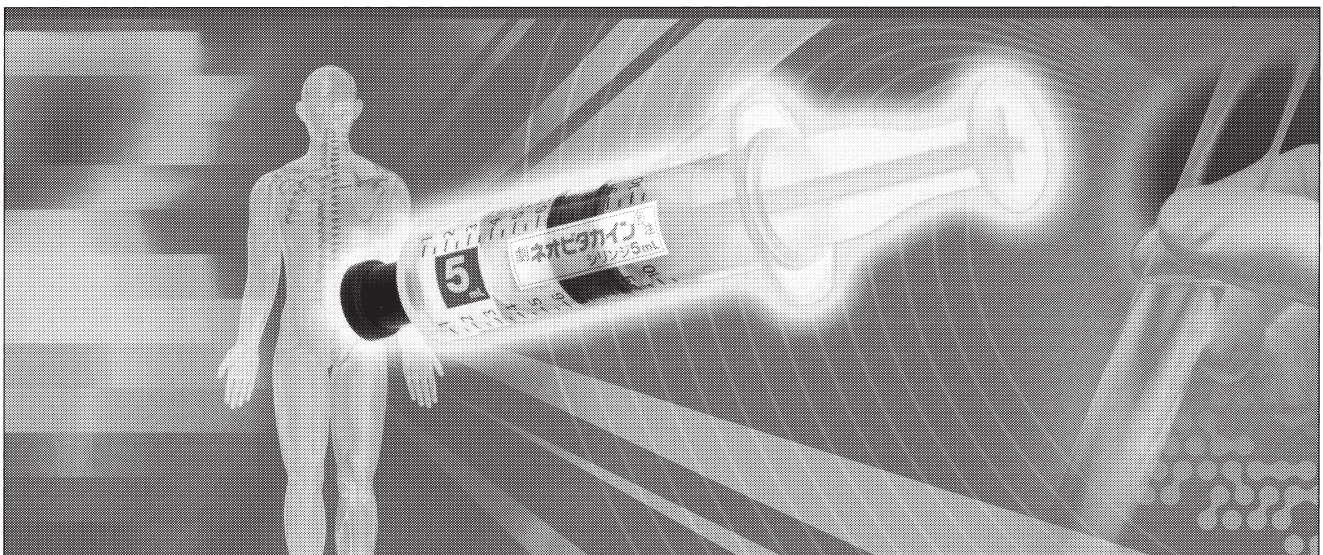
特になし。
 - 4) 子育て支援委員会 (小関理事)

2月28日に委員会(小児救急)を開催。
 8. NC報告 (内潟理事)
 - 1) 第3回西太平洋地域会議の打ち合わせ会を本日(3/20)開催。ICSより担当の西野氏、稲垣氏、中野氏、米原氏から挨拶があった。基調講演の演者については検討中。候補者を募集中。
 - 2) ドイツの国際女医会会議に約8名が抄録を提出。

【継続審議事項】

1. 学生会員について (藤川理事)

<承認>
総会で「学生会員」が承認後、すぐ活動ができるようメーリングリスト等を準備中。
2. 女性医師活性化の社会的コストの検討について (津田副会長)




疼痛治療剤(局所注射用) 薬価基準収載

ネオビタカイン[®]注シリンジ2mL・5mL

Neo Vitacain[®] INJECTION SYRINGE 2mL・5mL 劇薬、処方せん医薬品^注

注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること

※<警告><禁忌><効能・効果><用法・用量><使用上の注意>等の詳細については、製品添付文書をご参照ください。

製造販売元
 **ピタカイン製薬株式会社**
 大阪府守口市横波西之町2丁目5番16号
 <資料請求先> 学術部
 大阪市中央区伏見町2丁目6-8

販売
 **田辺三菱製薬株式会社**
 大阪市中央区北浜2-6-18

2010年4月作成

- 女性医師の活性化のためにも堂本氏の意見を伺い、理事会に諮りながら、次年度に向け日本女医会の事業として進めて行きたい。
3. 第55回定時総会について(会の進行、次々期開催地)(古賀理事)
- ・会の進行について <継続審議> 総会は選挙になる可能性があるので、選挙に多くの時間を取りたい。会計等はまとめたのみを発表して、各部担当の所要時間を検討してほしい。
 - ・次々期開催地 (古賀理事) <継続審議> 庶務部から群馬支部、三重支部、岐阜支部の理事に次々期2012年度総会開催依頼状を送付した。富山支部にも打診。山田理事から群馬支部での開催はむずかしいとの発言があった。
4. 平成22年度事業計画および予算案 (津田副会長)
- 配布資料を基に確認した。事業部のみ「継続審議」となった。
- ・庶務部及び子育て委員会:2月理事会で承認済みと同様
 - ・学術部:項目2「ホームページの学術部サイトの充実(編集者への費用とHP改変費用)」を「会員の学術向上に資する事業(講演会含む)」に変更。
 - ・事業部:項目1~8は承認。項目9~14は再度事業部で検討する。
- <継続審議>
- ・渉外部:国際婦人年連絡会・2010年女性NGO日本大会で費用が発生する可能性がある。
 - ・広報部:項目2の「HPの更新、整備」について36万を計上する。HP管理は相見積もりを取り、業者を検討する。
 - ・ナショナルコーディネーター:国際女医会議へのお土産代など再度検討。
 - ・女性医師支援委員会 (荒木理事)
- 項目1. HPライブラリーの更新…6万円広報部にHP管理の一元化も考慮
- 項目2. 第4回キャリアシンポジウム…30~50万円
- ・項目3~10に関して次年度以降の
- 検討事項とする。
- ・「医療政策研究会」発足の提案があった。要望書やプレスなど効果的な対応方法を学ぶ研修会の開催、多忙な理事をサポートする方をパートかスポットで雇用し、理事の負担の軽減を検討してはどうかとの意見があった。
 - ・学術研究助成金について 学術研究助成金受賞後に退会者が多い。今後応募を会員外にも広げ、受賞者には「3年間以上は会員」という条件をつけてはとの意見があった。
5. 公益法人移行の件(松井副会長) <継続審議>
- ・理事会として「公益社団」への法人移行を決定する。
 - ・担当の羽田氏から「新公益法人に沿った定款」について説明があった。23日に公益認定等委員会事務局に「公益認定申請に係る定款の変更の案及び質問事項」に関して相談に行く予定である。
6. その他
- 中井監事から、公益法人移行に関しては今後、税理士、弁護士等専門家の意見を聞きながら慎重に決めてほしいとの意見があった。
- 【審議事項】**
1. 定時評議員会、定時総会(議題、選挙、昼食)について (古賀理事)
- ・議題について
 - ・選挙について (角田選挙管理委員長) <承認> 3月17日現在、理事の立候補者は27名であり選挙となる。現定款施行より投票方法は「7名の連記」とあるが、時間の関係上、予め立候補者名を標記した用紙を用意し7名に丸印をつける投票方法とした旨希望があり、承認された。30日に選挙管理委員会を開催予定。詳細は選挙管理委員会に一任することを決定。
 - ・昼食は食べやすいものを用意する。 <承認>
 - ・会費について (古賀理事) <確認> 10月理事会で承認された「会員会費」を総会の議案とする事を再確認。総会では学生会員にとって会費千円のメリットを明確に説明する必要がある。
2. NC交代について (津田副会長) <承認> 5月までは内潟理事が担当。
3. 会員メーリングリストについて (津田副会長) <継続審議> 会員に直接メッセージを伝えるため、メーリングリストを作成したいとの提案があった。今後慎重に検討していく。
4. 風土社から、健康記事掲載について (松井副会長) <承認> 平成3年5月から18年間、健康記事を掲載していた月刊「いきいき」(風土社編集)が、版元・社会保険新報社の倒産により廃刊になった。今後は大阪国民健康保険組合から「大阪国民健康保険組合けんぽだより(仮題)」として出版される事となった(年4回発行、12,000部予定)。風土社番野氏からは引き続き記事掲載の依頼があり検討。事業部担当で掲載する事を決定。
5. その他
- ・市民公開講座申請について(北海道支部から) (濱田理事) <承認> 北海道支部から平成22年7月3日~4日開催の「市民公開講座」後援に対する助成申請があったが、助成は「共催」のみである。再提出を願う。
 - ・青森支部長からの依頼 (小田会長) <承認> 木村支部長から平成22年6月6日開催「ユング派分析家 石岡弘子先生講演会」のちらしを202号会誌へ同封の依頼があった。HP・支部だよりに掲載とし、ちらしは総会出席者に配布することを決定。
 - ・広報部、宮崎理事よりHP掲載中の「心と体の相談室」に取り上げた内容について意見の要請があっ

た。
 ・澤口理事から「乳幼児突然死症候群」に関して日本女医会にメールで問い合わせが来た。日本女医会として回答をすべきかとの質問があった。
 ・職員給与について

以上

日時：平成 22 年 4 月 17 日（土）
 午後 3 時

場所：日本女医会会議室

出席者：津田、松井、山崎、安部、秋葉、荒木、小関、川村、古賀、澤口、澁谷、高原、田中、塚田、宮崎、宮本、矢口、吉馴、中井、森川（20 名）

欠席者：小田、内潟、対馬、濱田、藤川、山田、山本（7 名）

3 月理事会議事録を承認

【報告事項】

1. 庶務部報告（小関理事）

- 1) 理事会を日本女医会会議室で開催（3/20）
- 2) 公益法人移行についての検討会を日本女医会会議室で開催（4/11）
 小田会長、津田副会長、松井副会長、山崎副会長、森川監事、中井監事、顧問税理士長嶋氏、羽田氏、事務局3名が出席。
2. 会計部報告（高原理事）
 3 月分収支の承認。
 ・西太平洋地域会議準備打ち合わせに関する支出について、一般会計ではなく特別会計から支出した方が良いのではとの意見があった。支出内容を含め検討する。
3. 事業部報告（田中理事）特になし
4. 渉外部報告（澤口理事）
 1) 国連婦人年連絡会・家族福祉委員会に出席（4/8）
 2) 国際婦人年連絡会から内閣総理大臣に「日本軍慰安婦問題の解決を求める要望書（案）」と、「民法改正の今次国会における成立を求める決議（案）」を提出する予定。

5. 学術部報告（安部理事）
 HPの「新薬トピックス」に小田会長の原稿掲載の準備中。「学術研究助成受賞者の軌跡」は順調に掲載中。引き続き不明者の連絡先を調べている。協力を依頼。
6. 広報部報告（秋葉理事）
 4月7日に編集会議を開催。202号会誌の発行準備中。「役員選挙立候補者略歴」を202号会誌別刷として会員に送付する。
7. 委員会報告
 1) 子育て支援委員会（津田副会長）
 ・今年度は「ゆいネットQ&A」等の冊子を作成し、配布する予定。
 ・独立行政法人福祉機構から今年度は約650万円の助成金が決定された。
 ・4月18日に日本女医会会議室にて第1回委員会を開催する。
 2) 長寿社会福祉委員会（秋葉理事）
 ・最終報告書を作成、全会員に送付する。
 ・松井副会長より、今年度は「長寿







選択的セロトニン再取り込み阻害剤 (SSRI) 薬価基準収載

ジェイゾロフト[®] 錠 **25 mg**
50 mg

JZOLOFT[®] Tablets 25mg・50mg

塩酸セルトラリン錠 劇薬 処方せん医薬品 注意一医師等の処方せんにより使用すること
 効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

製造販売
ファイザー株式会社
〒151-8589 東京都渋谷区代々木3-22-7
 資料請求先：製品情報センター

2009年12月作成

社会福祉基金」からは残念ながら助成が認められなかった、との報告があった。

- 3) 女性医師支援委員会 (荒木理事) 特になし。
8. NC 報告 (安部理事)
- ・基調講演の演者については、アグネス・チャン氏とマーガレット・チャン氏に打診中。他に進藤氏も含め検討する。

【審議事項】

- 第 55 回評議員会、総会の最終打ち合わせ(会の進行、次々期開催地等) (古賀理事) <承認>
 - 資料の進行表に沿って演者、発表時間を検討。選挙は報告事項の後、議事の前行なう。
 - 評議員会、総会の議題について、第5号議案の「公益法人移行について」と第6議案の「定款改正について」を関連があるので「5-1」と「5-2」とする。
 - 次々期の総会開催地は「岐阜」に決定。宮崎理事から協力の依頼があった。
 - 5月15日「懇親会」のメニューはフランス料理とする。
- 公益法人移行について (松井副会長) <承認>
 - 担当の羽田氏から「新公益法人に沿った定款」、「事業一覧」について説明があった。詳細について検討した。
 - ・定款本文の「女医」の表記について、「女医」から「女性医師」へ変更し統一する。
 - ・学生会員の協力援助金(または登録費)は1,000円とし、会費は無料とする。なお「学生会員」の議決権はないものとする。
 - ・理事の定数を現行「21名から25名」から「17名から25名」に変更する。
 - 事前に会員に新公益法人に則した定款(案)を送付し、総会に諮る。
- 平成 22 年度事業計画案および予算案 (高原理事) <承認>
 - ・公益法人に移行する予想に基づき作成した案について検討。22年度長寿社会福祉基金補助金はなくなった。また、支部助成金は予算

に計上しない。

- 本部口の決算・予算と特別会計について (高原理事) <承認>
 - ・資料に基づき説明があり21年度決算、22年度予算及び特別会計が承認された。
- 会費徴収の実際について (松井副会長) <承認>
 - ・「研修医」と「大学院生」の会費徴収事務処理について、事務的に「医師」に移行する時期等についての管理が非常に複雑で困難である。今後、会費請求事務処理についての検討が必要である。
- 職員の勤務と給与について
- その他 <承認>
 - ・市民公開講座申請について 北海道支部から再提出され、日本女医会「共催」として5万円の助成で決定する。
 - ・田中理事から今期の理事立候補を辞退するとの表明があった。

以上

日 時：平成 22 年 6 月 19 日(土)
午後 3 時

場 所：日本女医会会議室

出席者：津田、古賀、松井、山本、秋葉、安部、大谷、小関、川村、澤口、諏訪、高原、塚田、対馬、濱田、藤川、細川、前田、宮崎、宮本、矢口、山崎、山田、横須賀、吉馴、中井 (26 名)

欠席者：森川 (1 名)

理事会に先立ち、津田新会長の挨拶と理事全員の自己紹介があった。

4 月理事会議事録を承認

【報告事項】

- 庶務部報告 (小関理事)
 - 理事会を日本女医会会議室で開催 (4/17)
 - 第55回定時評議員会 (5/15)、第55回定時総会 (5/16) を東京・京王プラザホテルにて開催
 - 公益法人移行についての話し合いを日本女医会会議室にて開催 (5/26・津田会長、松井副会長、

堀内弁護士、羽田氏)

- 日本医師会役員就任披露パーティに出席 (津田会長 6/1)
- 会計部報告 (濱田理事)
 - 4月分、5月分収支の承認
 - 前小田会長より寄付をいただいた。
- 事業部報告 (藤川理事)
 - 平成22年度「第1回日本女医会 MsACT活動 (MsACT:Medical students & young doctors ACT) chat room」を日本女医会会議室にて開催 (5/22)
 - 「2010 APEC女性リーダーズネットワーク (WLN)」参加について説明があった。
 - (開催期日:2010年9月19日(日)~21日(火) 新宿京王プラザホテルにて)
 - 日本女医会は「展示」、「エクスカーション」に参加し、「救護活動」に協力をする。
- 渉外部報告 (澤口理事)
 - 内閣府男女共同参画局主催「第54回国連婦人の地位委員会等について聞く会」に出席 (澤口理事 4/20)
 - 国連NGO国内婦人委員会役員会に出席 (澤口理事 5/14)
 - 7月11日開催「日本・アラブ女性交流事業のフォーラム」(未来館に於いて)へ役員に参加、協力を願う。
- 学術部報告 (安部理事)
 - HPに「学術研究助成受賞者の軌跡」の原稿31本を掲載完了。「新薬トピックス」は現在までに3本を掲載。今後は西太平洋地域会議に連動した内容を検討中。
- 広報部報告 (対馬理事)
 - 総会で承認が得られた学生会員に関する事項を反映して、入会リーフレットの印刷の準備に入る。
 - 203号会誌の発行準備中。会長、副会長、監事、新理事、各部・各委員会の代表に原稿を依頼。(締切日:7月12日 顔写真は全役員が提出)。
- 委員会報告
 - 子育て支援委員会 (対馬理事)
 - ・「ゆいネット(十代の性の健康を支援する地域ネットワーク作り)」事業は独立行政法人福祉機構から3

年目の助成を受け、約650万円の助成金が決定された。今年度は従来のモデルの4地区に茨城、岐阜、福岡を追加し、事業を展開していくので協力を願う。

・7月25日(日)は岡山で「ゆいネット in 岡山」を開催。

8. その他報告 (対馬理事)
 昨年に続き文部科学省からの依頼で「周産期医療にかかわる女性医師を育成するためのプログラムに対する助成」審査委員会の委員に日本女医会の代表として参加している。現在全国の50大学から申請が来ている状況である。

【審議事項】

- 公益社団法人認定申請への準備状況について
 (松井副会長) <承認>
 担当の羽田氏から公益法人申請準備資料の「平成22年日本女医会予算」、「移行認定申請書」「公益社団法人 日本女医会 規程集」について説明があった。
 - 資料「公益6-2、2.個別の事業の内容について」に各部・委員会で内容の精査、追加、修正等を検討し、次回理事会までに事務局にFAX等で提出を願う。
 - 資料「公益6-3 規程集、6.理事会運営規則、8.部会規程」についても同様に意見の提出を願う。
 - 支部の規程の中で支部名の「都下東」と「都下西」を併せて「多摩」とし、鳥しょ地域も含むことで了解を得る。
- 役員会務分掌の件
 (松井副会長) <承認>
 ・配布資料に基づき検討し、次のように決定する。
 ・「女性医師支援委員会」については早急に各部から代表1名を選出し、委員長は委員の互選で決定する。

部 署	副会長	理 事
庶務部	古賀	○山崎、小関、宮崎、宮本
会計部		○濱田、大谷、塚田
渉外部	松井	○澤口、川村、諏訪、矢口
広報部		○対馬、秋葉、細川、横須賀

事業部	山本	○藤川、高原、山田、吉馴
学術部		○安部、前田

ナショナルコーディネーター：矢口

子育て支援委員会	○対馬ルリ子、津田喬子、澁谷きよみ、鹿田儀子、堀本江美、斉藤恵子、金重恵美子、早乙女智子
女性医師支援委員会	各部の代表1名 (委員長はその中から) 津田喬子、山本繭子 理事以外からの推薦された若手日本女医会会員

○：各部の部長または委員会の委員長

- 理事会運営について
 (津田会長) <承認>
 津田会長から理事会の運営について説明があった。議題、次第の作成等の詳細事項は各部、各委員会で意見を集約し、部長または委員長から事務局に提出をする。
- 平成22年度理事会開催日及び開催時刻の件
 (古賀副会長) <承認>
 配布資料に基づき検討の結果、下記のように決定する。

平成22年	平成23年	
7月	17日(土)	1月 29日(土)
8月	休会	2月 19日(土)
9月	11日(土)	3月 19日(土)
10月	17日(日)	4月 16日(土)
11月	20日(土)	5月 26日(木) 評議員会
12月	19日(日)	5月 27日(金) 総会
		6月 18日(土)

<第10回国際女医会西太平洋地域会議 平成23年5月26日(木)～29日(日)>

- 第55回定時総会の反省と今後について (津田会長) <承認>
 事前に寄せられた反省意見に基づき、今後役員選挙方法について検討する。庶務で選挙に関して原案を作成し、理事会に諮る。
- 会員名簿発行の件
 (古賀副会長) <承認>
 1) 名簿発行の概算見積りは168万円である。
 2) 理事会として発行は承認されたが、全会員に名簿を発行して良いかどうか、また発行する場合、個人情報掲載して良いかどうか確認をする(掲載確認事項の詳細は庶務部が原案を作成し、次回理事会に諮る。8月会誌に同封)。また、会員名簿を発行する際に広告は掲載しない方が良いとの意見があった。

認をする(掲載確認事項の詳細は庶務部が原案を作成し、次回理事会に諮る。8月会誌に同封)。また、会員名簿を発行する際に広告は掲載しない方が良いとの意見があった。

- 新旧役員歓送迎会の件
 (古賀副会長) <承認>
 1) 役員交代のある年に例年行われているが、今年も行うことに決定する。
 2) 日程は平成22年7月17日(土)理事会終了後(会場は京王プラザホテル)、会費は10,000円～15,000円、詳細は庶務部に一任。
- 第10回国際女医会西太平洋地域会議の件
 (矢口理事、津田会長) <承認>
 1) 特別講演の演者2名のうち、1名は喜多悦子氏(日本赤十字九州国際看護大学学長)に決定。他の1名は第一候補として進藤菜那子氏(WHOパンデミック予防医師)、第二候補としてアグネス・チャン氏に打診をする。
 2) 津田会長から「第10回国際女医会西太平洋地域会議実行委員会」を立ち上げて準備をしてはどうかとの提案があり、実行委員会(案)の提出があった。
- 役員選挙について
 (山本副会長) <承認>
 今後全会員が投票できる選挙に向けて「定款施行規則」の見直しの提案があった。
- 女性と仕事の未来館からの協力のお願について
 (津田会長) <承認>
 「女性と仕事総合支援事業の存続を求める署名等」の依頼について、日本女医会は個人として署名、協力をする事に決定。
- その他
 1) 職員賞与について
 2) 津田会長から
 ・理事会の円滑な運営の為、理事会前に幹部(会長、副会長)の、理事会終了後に幹部と各部部长・委員長そして事務局も交え話し合いを行う。
 ・理事会次第は役員(理事、監事)に事前配信する。
 ・各部、委員会の意見は、部長・委

員長が集約し事務局に提出をする。
 ・支部や団体の行事には可能な限り会長が出席するが、副会長が代行する場合もありうる。また現在は各種会合には渉外部が出席しているが、今後東京在住の理事に代理出席を依頼する事もあるので、協

力を願う。
 ・女性医師支援委員は各部から代表を選出し、委員長は委員の中で決定する。また会員の中に女性医師支援委員の適任者がいる場合は推薦を依頼する。

3) 広報部から
 (対馬理事、秋葉理事)

・203号会誌に役員全員の顔写真を掲載するので、事務局に7月12日までに写真を提出願いたい(できればメールで添付)。
 ・HP「こころと相談室」を更新するため皮膚科の塚田理事に依頼をする。

以上

会員動静 (2010年7月17日現在・敬称略)

入会	退会	入会	退会
小泉ひろみ (昭56年卒)	秋田	伊藤富士子 (昭51年卒)	愛知
佐々木宏子 (昭61年卒)	福島	山本さゆり (昭63年卒)	愛知
永井 弥生 (昭63年卒)	群馬	中川やよい (昭52年卒)	大阪第6
阿久津寿江 (平2年卒)	葛飾	桐山まき子 (昭48年卒)	京都
永友 祥子 (平5年卒)	葛飾	鶴尾 美穂 (昭62年卒)	徳島
藤原 朋子 (平5年卒)	葛飾	40名	
石原美千代 (平1年卒)	渋谷	川南 サチ (昭12年卒)	北海道
賀来 明代 (昭58年卒)	渋谷	佐藤 英子 (昭26年卒)	北海道
岸本美也子 (昭62年卒)	新宿	吉本 ミチ (昭11年卒)	秋田
山内 英子 (昭62年卒)	中央	松原 恵子 (昭25年卒)	宮城
石崎 朝世 (昭50年卒)	東京	尾城 政子 (昭20年卒)	群馬
清水 紀香 (平13年卒)	東京	丸木 希代 (昭19年卒)	埼玉
高野 紀子 (昭55年卒)	文京	青木いく子 (昭31年卒)	千葉
高野美紀子 (昭56年卒)	山梨	永田 夏子 (昭9年卒)	神奈川
藤澤 泰子 (平9年卒)	静岡		



抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤 薬価基準収載
レミケード®点滴静注用100
 REMICADE® for I.V. Infusion100 (インフリキシマブ(遺伝子組換え)製剤)
生物由来製品 | 劇薬 | 処方せん医薬品 (注意-医師等の処方せんにより使用すること)

※ 効能・効果、用法・用量、警告、禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

製造販売元(資料請求先)
田辺三菱製薬株式会社
 大阪市中央区北浜2-6-18

2009年10月作成

寄付者 (敬称略)

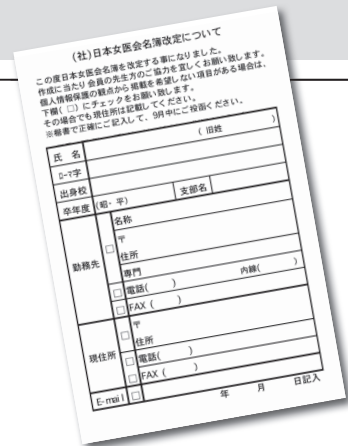
以下のとおりお知らせいたします。ご協力誠にありがとうございました。

小田 泰子 (宮城支部)

(社) 日本女医会名簿改定についてお知らせ

この度日本女医会名簿を改定する事になりました。名簿の作成に当たり、別途はがき「(社) 日本女医会名簿改定について (名簿記載事項確認用)」を同封いたしましたので会員の先生方のご協力を宜しくお願い致します。

- ※ 個人情報保護の観点から掲載を希望しない項目がある場合は、はがきの□欄にチェックをお願い致します。その場合でも現住所は記載してください。
- ※ はがきは楷書で正確にご記入して、平成22年9月30日までにご返信ください。はがきのご返信がない場合は従来どおりに記載させていただきます。



(社) 日本女医会よりご案内

日本女医会吉岡弥生賞 推せんについて

平成22年「日本女医会吉岡弥生賞」受賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いします。

締め切り期日は、平成22年12月25日までに願います。なお、次の書類を添えて、ご推せんをお願いします。

1. 自筆履歴書
2. 業績 イ) 医学に貢献した現会員。
ロ) 社会に貢献した現会員。
3. 推せん理由

日本女医会 荻野吟子賞推せんについて

平成22年「日本女医会荻野吟子賞」受賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いします。会員・非会員を問いません。おもに地域医療に貢献された方を対象としています。

締め切り期日は、平成22年12月25日、候補者の経歴、業績と推せんの理由を記載し、推せん者の氏名、捺印をもって提出してください。

地域医療奉仕活動 に対する助成のご案内

平成22年「地域医療奉仕活動」に対し助成を致しますのでご案内申し上げます。

各地域において医療、公衆衛生等の奉仕活動を行っている日本女医会会員を主体とするグループを対象と致します。応募の締め切りは、平成22年12月25日、申請書は事務局にありますのでお問い合わせください。

(社) 日本女医会 事業部

第31回 学術研究助成のご案内

会員の学術研究に対し助成事業を行っております。希望者がありましたら、応募要項にしたがって、事務局あて申請くださるようお願いいたします。

1. 助成の趣旨 医学分野の発展向上を図り、後進の研究助成を目的とする。
2. 助成金額 1件30～50万円(3件)
3. 申込手続

- (1) 応募資格：入会継続3年以上経過した日本女医会会員で個人、またはグループ(ただし、グループ研究においては会員が研

究推進の中心的役割をになうものであること)

- (2) 助成期間：1年を原則とする。同一人が重ねて申請する場合は、3年以上の間隔を置く。

- (3) 応募方法：本会所定の用紙に、黒インキまたはワープロで記入。1通を提出(用紙は事務局へ請求のこと)

- (4) 締切期日：平成22年12月25日必着
- (5) 選考および発表方法：選考委員会において選考の上、平成23年2月開催の日本女

医会理事会において決定し、申請者宛通知する。

- (6) 助成金の贈呈：平成23年5月開催の日本女医会総会の席上。

- (7) 受賞者の本会に対する義務：平成24年3月末日までに研究経過報告(A4原稿用紙2枚程度)と助成金使途についての簡単な収支報告を提出すること。

- (8) 送り先：社団法人日本女医会
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7
☎ 03-3498-0571

編集 後記

100歳超のお年寄りが放置されていたり、若い母親が幼い二人の子供を置き去りにして餓死させるなど、弱い存在への虐待の実態が悲惨さを増しています。これは、日本にずっと以前からあった実態なのでしょうか？ それとも、最近になって生じてきた新しい事態なののでしょうか？

日本女医会は平成22年の総会で、今後はひろく社会に貢献する公益法人として、女性医師が連携して地域や国全体の健康を守っていくことを確認いたしました。

また、国際女医会議でも、女性の健康、社会的弱者の人権が大きなテーマとなっており、子宮頸がん予防ワクチンの普及、全額公費負担も、日本女医会が諸外国と連動して推し進めていく目標となりました。

当会は、まず高い理念があり、多くの先達たちの努力があって、今の活動につながっております。今後はそこに多くの若い女性医師たちの参加がありましたら、必ずや日本の医療や保健、福祉の質は変わるに違いありません。女医会誌も、ホームページも、新しい女医会の理念と活動について伝えております。新しいリーフレットも出来上がりましたので、どうか、会員の先生方はおひとり1名ずつでも、新規会員を増やしていただけますよう、お願い申し上げます。(対馬ルリ子)

日本女医会誌

復刊第203号 2010年8月25日発行
編集人 対馬ルリ子
発行人 津田 喬子
制作 あづま堂印刷製

発行所 社団法人 日本女医会
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7 青山宮野ビル
TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769

http://www.jmwa.or.jp
e-mail : office@jmwa.or.jp